

# 自由民主党要望項目一覧

平成27年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
1 地方創生の推進について	
<p>県版総合戦略の策定に当たっては、真に自主・自立の地域づくりに資するよう県庁全体で知恵を結集し、地方創生のモデルとなるような独創性のあるものとする。</p> <p>併せて、「県版・市町村コンシェルジュ」や「鳥取創生チーム」が、関係機関等と密に連携し、市町村の地方創生に向けた取組を支援する機能が十分に発揮されるよう努めること。</p>	<p>鳥取県として先導的に地方創生に取り組んでいくため、圏域毎に市町村やNPO・経済団体等を含めた「鳥取創生チーム」を設けるとともに、「県版市町村コンシェルジュ」を配置し、県内市町村と密接に連携しながら、県版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検討を進めている。</p> <p>その上で、県版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の骨子を今年度中に策定し、本年秋頃を目途に完成するよう、関係機関も含めてオール鳥取県で地方創生の取組を進めてまいりたい。</p> <p>・【2月補正】県版総合戦略策定費 8,000千円</p>
<p>☉（1）地方創生に向けた国への重点的な要望事項について</p>	
<p>○権限・財源の充実について</p> <p>地方の実情に応じた地方創生の取組を推進するための権限・財源の充実を求めること。</p>	<p>国の平成27年度予算案では、一般財源総額について26年度の水準を上回る額が確保されるとともに、地方創生関連として1兆円が地方財政計画の歳出に計上された。また、平成26年度補正予算案では、地方創生に向けた取組を支援するため、地域住民生活等緊急支援のための交付金が設けられた。</p> <p>今後も、人口減少対策や地域経済活性化のための施策を継続して取り組んでいく必要があるため、引き続き、地方創生の取組に必要な中長期的な支援について国へ要望していく。</p>
<p>○国の機関の再配置等について</p> <p>国の研究機関、施設等の再配置、国の出先機関（厚生労働省、農林水産省関係等）の地方移管、地方大学の機能強化を求めること。</p>	<p>地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れを作るため、政府機関や大学、研究施設等の地方への移転や地方大学の活性化が必要であり、本年1月に国に対し、企業・大学・政府機関等の地方分散対策について、国策として強力に推進するよう要望を行った。</p> <p>国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、政府関係機関の地方移転について、2016年度以降に具体化を図っていく旨が明記されており、本県の実情を踏まえて具体的な機関の検討を行いながら国に対して働きかけていきたい。</p>
<p>○社会基盤の整備について</p> <p>地方分権型社会の実現のためには、未だ交通不便、輸送コスト競争で不利な地域に対する社会基盤整備（高速道路、空港、港湾の整備、鉄道の高速度化）を求めること。</p> <p>併せて、輸送コスト競争で不利な地域の高速度道路の無料化を求めること。</p>	<p>個々の箇所について状況を確認の上、しっかりと対応したい。</p> <p>県内高速道路のミッシングリンクについては、これまで重ねて国に対して早期の解消を要望しているところであり、1月15日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分及び事業未着手区間にかかる事業再開並びに事業化に向けた調査の促進、また、境港の重点整備や地方航空路線の維持拡充、高速鉄道網の整備について要望した。今後とも、引き続き予算の重点配分や調査の促進を要望していく。</p> <p>高速道路料金については、平成26年度に改定されたことを踏まえ、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼすことがないように必要な財源を確保すると共に、影響を受ける他の公共交通機関に配慮しながら、地域の実情に応じたきめ細かな料金割引施策を講じるよう、中国地区の各県と連携して、</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	国へ要望していく。
<p>○条件不利地域への対応について</p> <p>現在の政府の農政は、厳しい国際競争に対応すべく、規模拡大、生産性の向上を目指しているが、条件が不利な中山間地域の農業などを守る対応を求めること。</p>	<p>集落機能の維持の観点から、それぞれ実情をしっかりと把握し、可能な対策を検討していきたい。生産条件が不利な中山間地域の実情に即し、地元負担が軽減された基盤整備事業の創設、中山間地域等直接支払制度の返還要件緩和など、これまで国へ要望してきたところであり、今後も農業者等の意見を聞きながら、中山間地域の農業を守るための農業政策について国に求めていく。</p>
(2) 人口減少・少子化対策の推進について	
<p>○合計特殊出生率の数値目標設定について</p> <p>子育て王国を推進する鳥取県として、合計特殊出生率の数値目標を設定し、その目標を達成すべく、あらゆる子育て支援策を講じること。</p>	<p>合計特殊出生率の数値目標の設定については、子育て王国とっとり会議に意見を聞きながら検討しているところであり、県独自の人口推計の検討状況も踏まえて早急に検討を進めていく。</p>
<p>⊗○保育士等の処遇改善について</p> <p>保育士や幼稚園教諭は、子ども達に質の高い保育・教育を提供する重要な役割を担っているにもかかわらず、処遇がそれに見合っていないことから、人材確保が困難な状況にあり、親も安心して、子どもを預けられない弊害が生じている。</p> <p>については、保育士等の人材確保を図るため、現状を調査し、処遇改善を進めること。</p>	<p>保育士等の処遇改善は、平成25年度から国の制度として「保育士等処遇改善臨時特例事業」が創設され、県も予算措置を行い対応しているところである。</p> <p>来年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」については、消費増税延期に伴う財源不足が懸念されていたが、全国知事会や本県の要望が結実し、予定されていた質の改善（3%の処遇改善、3歳児加配等）は実施されることとなった。しかしながら、質の改善は、処遇改善が当初目標の5%から3%になるなど、全体的に圧縮されている経緯もあることから、さらなる質の改善が図られるよう、引き続き国に強く要望していくとともに、1歳児加配や障がい児加配など、本県独自の取組は、市町村と連携して継続実施し、適宜保育環境の充実と保育士等の処遇改善を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費県負担金 1, 590, 592千円</li> <li>・【2月補正】保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、重度障がい児保育事業等） 136, 766千円</li> <li>・【2月補正】低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業 128, 212千円</li> </ul>
<p>⊗○市町村が行う子育て支援施策への支援について</p> <p>保育料や子どもの医療費の無償化等の出産や子育てに要する経済的負担を軽減するための施策を推進すること。特に、現在行っている中山間地域の保育料無償化事業については、都市部を含めた全県に対象を拡充すること。</p> <p>併せて、子どもの医療費助成制度の創設を国に働きかけること。</p>	<p>保育料や子どもの医療費の無償化等に関しては、市町村と協調して取り組む必要があり、県及び市町村で相当な財政的負担が生じるため困難を伴うが、保育料に関しては、現在実施している第3子以降の軽減制度を充実し、第3子以降の保育料を無償化することについて、市町村の意見を聞きながら引き続き検討していく。</p> <p>また、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の対象地域の拡充についても、そのあり方について市町村の意見を聞き、引き続き検討していく。</p> <p>なお、国において「幼児教育無償化」や「第3子以降の出産・育児・教育の重点支援」が骨太の方針で示されていることから、今後の動向を注視するとともに、保育料軽減や医療費助成制度の創設等、子育てに要する経済的負担軽減について、引き続き国に強く要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業 332, 724千円</li> <li>・【2月補正】中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 39, 542千円</li> <li>・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 28, 925千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>○妊娠・出産・子育てに関する知識等の普及啓発について  本県の人工妊娠中絶率は、全国1位であり、さらに性感染症は年々増加の傾向にあるため、次世代の親づくり観点から、妊娠・出産・子育てに関する知識や情報を提供し、自分ライフプランを描くとともに、子ども達の性と生殖の健康を守りいのちの大切さを伝えることが必要である。  ついては、これらの課題への対応として効果があると思われる未来のパパママ育み事業及び今から始める！いつかはパパママ事業を継続実施すること。</p>	<p style="text-align: center;">・特別医療費助成事業（小児） <span style="float: right;">732, 837千円</span></p> <p>「未来のパパママ育み事業」及び「今から始める！いつかはパパママ事業」の継続については、当初予算において対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかな妊娠・出産のための応援事業  （未来のパパママ育み事業） <span style="float: right;">1,495千円</span></li> <li>（今から始める！いつかはパパママ事業） <span style="float: right;">1,847千円</span></li> </ul>
<p>○孫育てに対する支援について  シニア世代が子育てに積極的に参加できるよう、孫育て事業を引き続き、実施すること。</p>	<p>祖父母世代の方々が、出会いから妊娠・出産、子育てについて、最新の知識や今の若者や保護者が求めている支援を身につけて、自身の孫育てにも役立てつつ、また地域で結婚・妊娠・出産・子育ての支援に取り組む“とっとり孫育てマイスター”を養成するシニア世代の孫育て講座等の開催について、経済対策予算において対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）  （シニア世代の孫育て事業） <span style="float: right;">4,483千円</span></li> </ul>
<p>○訪問型産後ケア事業について  産後の母親は、育児不安・母乳分泌不良等で、疲労やストレスを抱えている。初期に助産師が訪問し、実生活に応じた支援を行うことで、母子関係を良好に保つとともに、育児不安の減少、子どもの虐待、産後うつ予防等にも効果があることから、訪問型産後ケアを実施するための支援を行うこと。  併せて、産後の母親のニーズの把握に努め、助産師による乳房ケアの実施等について、検討すること。</p>	<p>産後の母親の支援については、各市町村において、助産師や保健師が訪問し個別対応を行ったり、出産した産婦人科及び乳房ケアを実施している助産所で、来所型の支援が行われたりしている。  産後の母親のニーズについては、現在、産前・産後ケアに関するアンケートを実施し、よりニーズに応じた支援が実施できるよう分析しているところであるが、妊産婦への助産師による相談体制の充実について、経済対策予算において対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）  （産科医不在町村等の安心出産支援事業） <span style="float: right;">5,689千円</span></li> </ul>
<p>○助産師出向支援システムの構築について  限られた助産師数で、全ての妊産婦と新生児により良い助産ケアを提供するためには、助産師一人一人の助産実践能力を強化支援するとともに、施設間での就業助産師数の偏在是正が求められる。  ついては、安全・安心な出産環境の整備のため、助産師出向システムの構築を図ること。</p>	<p>助産師出向システム構築のための関係者による協議会の開催や、コーディネーターの活動などについての事業化を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師出向支援事業 <span style="float: right;">1,223千円</span></li> </ul>
<p>○社会福祉施設における育児支援の充実について  社会福祉施設（老人関係施設、障がい者施設、子育て関</p>	<p>社会福祉施設における育児支援の充実を図るため、活用できる子育て支援施策について情報提供を行い、子育てに関する休暇制度の整備や活用を促す。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>係施設等)に勤務する介護士、看護師、保育士の人材確保の観点からも労働環境の向上を図る必要があるため、子育て休暇制度の充実を働きかけるとともに、充実に向けた支援策を検討すること。</p>	<p>特に、夫たる男性労働者の育児参加が必要であるため、事業所に対して子育ての最初の段階で男性が育児に積極的に関わることできる休暇制度の整備・促進を図る奨励金制度について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすい企業支援事業（男性の子育てしやすい企業支援奨励金） 4,500千円</li> </ul>
<p>○おたふくかぜ等の定期接種化について おたふくかぜやB型肝炎等の定期接種化について、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>おたふくかぜについては、現在国においてB型肝炎及びロタとともに財源措置を含めて定期接種化についての検討が進められている。これらのワクチンの財源措置を含めた定期接種化について、本年度も11月20日に要望を行ったところであり、引き続き国に要望していく。</p>
<p>⊗○移住定住の推進について 中山間地域において、「日本版CCRC」のモデル事業として、取り組むよう、検討すること。 併せて、移住定住者の起業に対する初期投資に対して、支援すること。</p>	<p>地方が都市部の高齢者を受入れるための仕組みや方策について、市町村の具体的構想を踏まえつつ、必要な県支援策について検討を進めたい。 移住定住者をはじめとする県内での創業への支援については、創業初期の費用負担軽減や県外での販路開拓拠点の確保支援などを、2月補正予算及び当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】地域創業促進事業 527千円</li> <li>・地域創業促進事業 96,160千円</li> </ul>
<p>(3) 産業振興・雇用創出について</p>	
<p>⊗○産業創出への支援について 地元企業を育成し、県内において、開発から生産まで一貫して行える産業の創出を図ること。 併せて、スマートグリッド・植物工場等関連技術の開発促進など、新たな成長産業を育成する取組に対して、支援を行うこと。</p>	<p>県内で開発から生産まで一貫して行える産業の創出を図るため、県内企業の成長分野等における新たな取組への積極的な支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代環境産業創出プロジェクト事業 14,946千円</li> <li>・とっとり発医療機器開発支援事業 30,197千円</li> <li>・産学共同事業化プロジェクト支援事業 30,451千円</li> </ul>
<p>⊗○雇用対策の充実について 相次ぐ企業の事業再編等により、多くの離職者が発生しており、地域の経済や雇用に大きな影響を与えている。 このような状況を踏まえて、雇用確保・人材育成を推進する雇用対策をさらに充実すること。</p>	<p>雇用確保については、離職者の速やかな再就職実現に向けて、ミドル・シニア仕事ふらぎ、レディース仕事プラザ、若者仕事ふらぎ等の就業支援機関によるきめ細やかな支援を引き続き行うとともに、「労働移動受入奨励金」制度を活用し、関係機関と連携しながら正規雇用による再就職を促進していくこととしており、以下の事業の実施を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高年者就業支援事業 52,016千円</li> <li>・女性の就業支援事業 1,192千円</li> <li>・（緊急雇用創出事業）女性の就業支援事業 36,169千円</li> <li>・若年者就業支援事業 79,988千円</li> <li>・労働移動緊急対策事業 92,000千円</li> </ul> <p>人材育成については、離職者の再就職支援と将来の県内産業の担い手育成のため、ポリテクセンター、ハローワーク等と連携を図りながら県産業人材育成センターの職業訓練の充実を図っていくこととしており、施設内に金属3Dプリンタを導入したほか、育児中の女性に配慮した訓練の拡充を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業訓練事業費 456,954千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○経営改善設備投資支援事業について 経営改善設備投資支援事業について、前年度の実績等を踏まえて、十分な予算措置を講じること。</p>	<p>経営改善設備投資支援事業補助金については、県版経営革新計画の認定実績等を踏まえた所要額の措置を当初予算において検討している。 ・経営改善設備投資支援事業 309,934千円</p>
<p>○商工団体の体制の充実・強化について 商工団体は県内事業者の経営、事業承継、後継者育成、販路開拓支援など、様々な事業を行っているが、マンパワーが不足している状況であるため、人員体制を充実するとともに、職員の資質向上対策を強化すること。</p>	<p>小規模基本法が制定される中、商工団体が起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、県商工会連合会については経営支援専門員等115名体制の維持、県内4商工会議所については平成25年度から臨時的に配置している非常勤職員13名の定数を当初予算において検討している。 また、職員の資質向上対策の継続支援についても、当初予算において検討している。 ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所）866,656千円</p>
<p>○県版経営革新制度の利用促進について 鳥取県版経営革新制度は、新たに設備導入を補助する制度もでき、他県に比べて優位性があるため、この制度の利用促進に向けた取組を進めること。 併せて、事業者が再チャレンジできるよう制度の見直しを行うこと。</p>	<p>鳥取県版経営革新制度について、商工団体を通じた制度の周知を進めるとともに、県の新聞広報等を活用した周知を図ることとしている。 また、再チャレンジについては、別テーマの計画であれば再活用可能な仕組みとすることについて当初予算で検討している。 ・鳥取県版経営革新総合支援事業 226,320千円</p>
<p>○大阪ビジネスオフィスの検討について 大阪に県内企業の拠点となるビジネスオフィス機能を有する施設の設置を検討すること。</p>	<p>県内企業が、大阪を含めた県外においてビジネス拠点を確保するに当たっての支援策の創設について、県内の事業活動の活性化を条件として、2月補正及び当初予算において検討している。 ・【2月補正】地域創業促進事業（販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業） 250千円 ・地域創業促進事業（販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業） 7,500千円</p>
<p>○県産品のブランド力強化について 鳥取県商工会連合会が計画している県中部地域における県産品のブランド力強化を図る事業への支援を行うこと。</p>	<p>鳥取県商工会連合会が計画している県中部地域における県産品のブランド力強化を図る事業への支援については、商工会連合会への経営支援交付金の中に需要創出事業分として所要額を含める方向で、当初予算において検討している。 ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 866,656千円</p>
<p>○鳥取港の通関手続体制の整備について 企業から鳥取港での外貨使用を行いたいとの要望が出ているが、現在、鳥取監視署では通関手続が行えないため、鳥取港における迅速な通関手続体制の整備について、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>現在、鳥取港振興会を中心に県も一緒になって、利用者に対し港湾荷役支援を行い外国貿易の促進に取り組んでいる。 通関手続体制の整備については、平成26年7月の日本海沿岸地帯振興連盟及び同26年8月に中国圏広域地方計画推進会議で国土交通省など関係省庁に対して要望したところであり、今後とも引き続き国等へ要望していく。</p>
<p>（4）農林水産業の振興について【農業振興について】</p>	
<p>☉○水田農業対策について 米の需要量の減少が今後も続く見込まれ、需給が締まらないことが予想される。また、2018年産以降は、国による生産数量目標の配分廃止も検討されている。飼料用米等への転作や新たな販路開拓、規模拡大によるコ</p>	<p>水田農業については、県段階、地域段階で水田フル活用ビジョンを策定し、地域にあった水田農業を推進しており、転作作物の主力品目として飼料用米の普及・拡大を図っているところである。また、県内流通に加え、全国流通に取り組むことで飼料用米の販路確保に努めている。また、業務用を含めた主食用米の販路開拓、担い手への農地集積、稲作農家の経営多角化等についても、JAグループや関係団体と連携しながら進めたい。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>スト削減等の総合的な水田農業対策に取り組むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県産きぬむすめ等販売拡大支援事業 2,750千円</li> <li>・園芸産地活力増進事業（経営多角化タイプ） 17,000千円</li> </ul>
<p>㊦○6次産業化の推進について  地域産業の活性化を図るためには、6次産業化の推進に当たって、域内の経営資源を最大限に活用していく必要があるが、従来から県内の食品加工分野が弱いことが課題となっている。  については、人材育成を含む県内の食品加工分野の強化を図るとともに、他の機関と連携し、案件の掘り起こしをさらに進めること。</p>	<p>県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等に対する施設整備等を当初予算で検討している。  また、農林水産物等の食品加工業者等が新增設する施設整備や食品の一次・二次加工技術向上に係る専門家派遣への支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6次化・農商工連携支援事業 79,856千円</li> <li>・地域資源活用・農商工連携促進事業 9,977千円</li> </ul>
<p>○加工・業務用需要に向けた産地づくりについて  加工・業務用需要に向けた果樹・野菜等の産地づくりやビジネスモデルの構築等について、具体的な検討を進めること。  併せて、JAグループが計画している加工・業務用野菜等生産モデル地区における実証試験に対する支援を行うこと。</p>	<p>現在、東部の農業法人が取り組んでいる加工・業務用野菜の実証試験を事例として、事業化の可能性を研究・検証しているところである。JAグループが取り組む加工・業務用野菜の現地実証ほ等に係る経費に対する支援を当初予算で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸産地活力増進事業（経営多角化タイプ：JA向け） 2,000千円</li> </ul>
<p>○農家の所得向上施策について  現在、農家がJA等に出荷できない規格外野菜は廃棄・無償譲渡しており、農家の経営を圧迫している。  農家の所得を増やすため、規格外野菜を県外の外食産業やホテル業等の仕入れ用として販売できるよう、東京本部及び関西本部を通じた販路拡大対策を講じること。  また、販路拡大対策に当たっては、関西圏・関東圏へ定期的に輸送できるようロジスティック支援を講じること。</p>	<p>規格外野菜を都市圏の外食産業等に販売するためには、商品価格に物流コストが上乗せとなるため価格面等の課題もあり、まずは、県内関係者等の意見を伺いながら、東京アンテナショップでの物流対応を検討してみたい。  なお、東京本部、関西本部には販路開拓支援のための職員を配置しており、今後も十分に連携を図りながら外食産業等への販路拡大にも取り組んでいくこととしたい。</p>
<p>○降霜被害対策について  近年、降霜被害が多発しており、特に昨年4月の降霜により、梨、柿、茶葉等が大きな被害を受けた。引き続き、降霜被害対策に万全を期すこと。</p>	<p>防霜ファンやスプリンクラー散水施設をはじめ、強風や雹・アラレ等の被害軽減に有効な網掛け施設等も含めた支援の継続を当初予算で検討中である。  なお、農家の気象災害への自己防衛策としては農業共済への加入が基本であることから、果樹共済への加入促進を図るため、新規加入者への掛金助成も引き続き支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹等気象災害対策事業 8,000千円</li> <li>・柿梨茶霜被害対策事業（果樹共済加入促進事業） 2,280千円</li> </ul>
<p>○新規就農者等の育成・確保の強化について  新規就農者への中長期的な支援を行うとともに、特に果樹栽培においては、所得確保までに数年を要するため、初</p>	<p>従来から、就農条件整備事業等により新規就農者の就農初期の機械施設取得を含めた総合的な支援を当初予算において引き続きの支援を検討中である。特に、果樹による新規就農者の確保・育成に当たっては、「やらいや果樹園」制度の推進を図りたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>期投資の支援を行うこと。 併せて、新規就農者を受け入れた農業生産法人の経営の安定対策支援を行うこと。</p>	<p>また、農業法人等の経営安定に資するため、鳥取県版農の雇用支援事業として、国の施策に上乗せして支援施策を従来から、平成26年度から経営コンサルの派遣等の支援施策を講じており、当初予算において引き続きの支援を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者総合支援事業 501,829千円</li> <li>・鳥取梨生産振興事業 148,229千円</li> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業（鳥取県版農の雇用支援事業） 172,924千円</li> <li>・農業法人設立・経営力向上支援事業 17,329千円</li> </ul>
<p>○中山間地域等直接支払制度の見直しについて 中山間地域等直接支払制度は、5年間の協定期間中に耕作放棄地が発生した場合、協定を結んだ時点に遡って交付金を全額返還する必要があるなど、現実的には対応困難な要件があるため、制度活用の観点からも、制度の見直しを国に働きかけること。</p>	<p>来年度から新たに始まる中山間地域等直接支払制度の第4期対策（H27～H31）では、制度見直しを7月に国に働きかけ、現在、国で交付金の返還免責事由の緩和や条件が特に厳しい超急傾斜農用地への加算措置等が検討されている。</p>
<p>○雇用保険制度（公共職業訓練）を活用した農業研修について 公共職業訓練を活用して、新規就農者だけではなく、兼業農家の退職者等にも範囲を拡大し、農業研修が実施できる制度を創設すること。</p>	<p>新規就農希望者のみならず、農業法人等への就業を目指す離職者を対象とした農業研修として、農業大学校に公共職業訓練を活用した新たな農業研修制度の創設を2月補正予算及び当初予算で検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う農業人材育成研修事業 2,539千円</li> <li>・【2月補正】次世代を担う農業人材育成研修事業 13,090千円</li> </ul>
<p>○小麦低アミロ化対策について 3年前から大山町を中心に小麦栽培が行われているが、26年産の約9割が低アミロ小麦となる甚大な被害が発生した。 ついては、県として、技術支援をはじめとした適切な支援を行うこと。</p>	<p>農業改良普及所等による栽培管理方法の技術指導を強化するほか、農業試験場が実施している品種選定試験等を通じて技術支援を継続実施していく。</p>
<p>【水産業振興について】 ◎○沖合漁業漁船の代船建造への支援について 「もうかる漁業創設支援事業」だけでは、船舶を建造することは困難であるため、上乗せ支援を行うこと。</p>	<p>県と市町で国の助成制度に上乗せ助成を行うことにより、漁業者の負担軽減を図る事業を当初予算で検討している。 なお、沖合漁業漁船の代船建造の支援については、漁業者等の声をよく聞きながら、支援の強化を継続的に検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合漁業漁船代船建造支援事業（制度要求）</li> </ul>
<p>○つくり育てる漁業の振興について 国が行っているズワイガニ、アカガレイの保護育成場の造成事業が今年度で終了予定であることから、事業継続を国に働きかけるとともに、アワビ、サザエの種苗放流事業</p>	<p>平成26年7月9日、国に対して、フロンティア漁場整備事業の次期計画の早期事業化等の要望を行った。また、漁協が行うアワビ、サザエの放流事業については、今後はもうかる栽培漁業をめざし、新たな支援を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源増殖推進事業 10,600千円</li> </ul>

要望項目	左 に対する 対応方針等
について、引き続き、必要な予算措置を講じること。	(うち、アワビ、サザエに対する支援 3, 436千円)
<p>○漁港の施設整備・管理に対する支援について 平成12年度の第1種漁港の市町村への管理移管によって、市町は地方交付税以上の多額の経費を、漁港の整備や港内の砂の浚渫等の維持管理に要している。</p> <p>については、県として、沿岸漁業の振興の観点からも、新たな漁港の施設整備や管理に対する補助制度を検討すること。</p> <p>併せて、浚渫土砂を海岸の養浜として、サンドリサイクルするための支援制度の創設を国に引き続き、働きかけること。</p>	<p>漁港の浚渫土砂を県が管理する海岸に養浜するものについて、市町村と県の連携という観点から養浜に係る経費の一部を県が負担することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町管理漁港協働連携事業 15, 054千円</li> </ul> <p>新たな漁港施設整備については、状況に応じ市町と検討を進める。</p> <p>また、県としても国に対し、浚渫土砂を海岸の養浜としてサンドリサイクルするための支援制度の創設について引き続き要望していく。</p>
<p>○境港お魚ガイド活動支援事業の継続実施について 境港の知名度向上、水産物の消費拡大等を目的に行っている専門ガイドによる境港漁港ツアー、水産業PRの担い手育成、各種魚食普及活動等に対して、引き続き、支援を行うこと。</p>	<p>境漁港の見学ツアー及び魚食普及活動等の取組を継続するため、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港お魚ガイド活動支援事業 2, 532千円</li> </ul>
<p>○有害赤潮対策について 拡散機器、防除剤等の事前準備に対する支援を行うこと。</p>	<p>赤潮対策については、平成26年度9月補正予算で、拡散機器や防除剤等の充実を図った。今後も必要に応じて対策を検討する。</p>
<p>○有害生物発生に対する駆除活動への支援について ヒトデ等の有害生物発生に対する駆除や廃棄物処理に対する支援を行うこと。</p>	<p>美保湾のヒトデ大量発生対策のため、県漁協が行うヒトデ駆除活動や廃棄物処理費に対して予備費によって支援を行った。今後も必要に応じて支援を検討する。</p>
<p>○漁船作業照明灯LED化への支援について 省エネ型沿岸漁業への転換を促進するため、漁船作業照明灯及び白イカ用集魚灯のLED化に対する支援を復活すること。</p>	<p>県内漁業者の経営能力強化を図るため、省エネルギー型の漁業用LED等の経費の補助を、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ漁業推進事業 31, 800千円 (うち漁船用LED 8, 223千円)</li> </ul>
<p>○新規就業者に対する船や機器への経費助成について 漁業研修の終了者が就業する際に漁協がリースする新船や中古漁船、機器等に対して、引き続き、経費助成を行うこと。</p>	<p>新規漁業者の漁船や機器の経費に助成する事業を当初予算で引き続き検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業経営開始円滑化事業 25, 000千円</li> </ul>
<p>○鳥取港の機能整備について 鳥取港内の静穏対策として、第4防波堤をかさ上げし、係船ができるよう機能整備を行うこと。</p>	<p>第4防波堤の嵩上げ及び係船岸壁の増設については、現時点において越波の影響や係留岸壁の不足はないと考えている。今後、越波の状況や漁船の利用実態、将来見込みなどにより、必要があれば検討していく。</p>
<p>○漂着物対策について</p>	<p>海岸漂着物対策については、施設管理者である県及び市町村で実施しているが、施設管理者である</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>台風・大雨などにより、港湾や海浜などに大量に流入する漂着物の処分経費に対する助成を行うこと。</p>	<p>市町村が実施する場合は、県から市町村に補助を行っており、27年度も当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸漂着ごみ等処理事業 54,077千円</li> <li>・港湾維持管理費（海岸漂着ごみ等処理事業（港湾）） 3,816千円</li> <li>・漁港維持管理費（海岸漂着物処理） 7,199千円</li> </ul>
<p>○燃油タンクの建造に対する支援について 給油船の老朽化、給油作業時の危険回避、円滑な給油作業の効率化のための新たな燃油タンク設備の建造に対する支援を行うこと。</p>	<p>漁協等から具体的な内容を聞き取り、どのような支援ができるか検討したい。</p>
<p>○水産加工品等の付加価値向上について 水産業界全体の所得向上を図るため、市場のニーズに対応し、水産加工品等の付加価値を上げていく必要がある。 については、生産者、荷受け、流通・加工業者等の業界全体が連携し、生産から加工、販売までの一貫したシステム導入等による商品づくりへの支援を行うこと。</p>	<p>加工販売、消費拡大等にチャレンジする者への支援等を、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物加工流通対策事業 6,604千円</li> </ul>
<p>○日韓暫定水域の操業秩序の確立について 暫定水域の適正な資源管理を図るため、水域内の操業秩序を早急に確立するよう、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>これまで国の関係省庁に対して毎年継続して要望しており、今後も引き続き要望していく。</p>
<p>○フロンティア漁場整備事業の促進について 現在、実施されている山陰沖でのアカガレイ、ズワイガニを対象とした保護育成礁の整備と境漁港の基幹魚種であるマイワシ、マサバ、マアジの資源管理・増大を図るためのフロンティア漁場整備事業が促進されるよう、国に働きかけること。</p>	<p>フロンティア漁場整備事業を引き続き促進のため、今後も引き続き要望していく。</p>
<p>○中海の漁業振興について 中海の漁業振興を図るため、窪地の埋め戻し、浅場造成、藻場造成など漁業環境の改善について、国に働きかけること。</p>	<p>平成26年度は、マハゼ等有用水産資源の回復策を検討する調査結果の取り纏めを行っており、その結果を踏まえた上で、必要な漁場環境の改善を国に対して働きかけていきたい。</p>
<p>【林業振興について】</p>	
<p>◎○県産材の利用促進について 木材生産、製材、流通、木造設計、建築施工などのいわゆる川上から川下が一体となった「太い県産材の利用ルート」を構築し、付加価値と収益力の向上に向けた取</p>	<p>県産材の利用を更に推進するために、関係者の意見を伺いながら川上から川下までの関係者が一体となって「県産材の利用拡大」「付加価値と収益力の向上」等に向けた取組を検討・実行していく体制を構築したい。この取組と併行して、県内の中規模建築物を県産材製品・県内技術で建設する工法の検討等を支援し、県産材を県内建築物に使用する「地材地建」体制の強化も進めていく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
組を行い、県内の充実した森林資源の利用促進を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産材の利用推進による林業・木材産業活力創生事業（とっとり「地材地建」推進事業） 2,000千円</li> </ul>
<p>⑤○間伐材搬出促進事業の長期継続について</p> <p>平成13年度から実施されている本事業は、これまで林内に切り捨てられていた間伐材の有効利用を促進し、県産材の出材量の拡大に大きく寄与している。国産材価格が低迷を続けている中、本事業の長期継続を図ること。</p>	<p>森林資源の有効活用を図るために、間伐材搬出等事業の継続について当初予算の中で検討している。</p> <p>また、林業・木材産業の成長産業化による地方創生を実現するため、本事業の長期継続は必要なことから、助成の恒久化についても併せて検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材搬出等事業 690,000千円</li> </ul>
<p>○森林病害虫（ナラ枯れ、松くい虫）対策について</p> <p>県内でナラ枯れの被害が深刻となっており、駆除の徹底が課題となっているため、松くい虫を含めた森林病害虫対策に万全を期すること。</p>	<p>ナラ枯れ及び松くい虫被害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、引き続き当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業 88,842千円</li> <li>・松くい虫等防除事業 151,802千円</li> </ul>
<p>○バイオマスボイラー設置等への支援について</p> <p>公共施設、特用林産施設、農業・園芸施設へのバイオマスボイラー設置や熱電併給施設への助成措置の拡充を図ること。</p>	<p>木質バイオマスボイラー設置等への支援については、平成26年度に若桜町・智頭町の公共施設に対する支援を行った。その他の事案についても具体的な内容を伺いながら、支援について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業 1,680,000千円</li> </ul>
<p>○林業従事者の労働安全対策について</p> <p>山間部の携帯電話端末の不通地域における林業従事者の作業時の緊急連絡方法として、衛星携帯電話の導入に対する支援を行うこと。</p>	<p>衛星携帯電話の導入に対する支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備担い手育成対策事業 26,566千円</li> </ul>
<p>○森林の境界明確化・地籍調査の取組強化について</p> <p>山村の高齢化進展により、森林の境界がわからない状況が急速に進んでいる。また、地籍調査は、鳥取県は全国と比較して進んでいない状況である。</p> <p>については、森林整備を進める上で重要な取組である森林の境界明確化及び地籍調査に対するさらなる支援を行うこと。</p>	<p>森林の境界明確化活動及び地籍調査の支援について、引き続き当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備のための地域活動支援事業 91,134千円</li> <li>・国土調査事業 897,568千円</li> </ul>
<p>【畜産業振興について】</p>	
<p>○畜産・酪農の生産基盤強化対策について</p> <p>耕畜連携、景観保全対策を含めた総合的な畜産振興に資する中長期戦略を構築するための協議の場を設置すること。</p>	<p>協議の場を設置することとし、耕畜連携等を含めた総合的な畜産振興について、農協等の関係者とともに協議を行いたい。</p>
<p>⑤○種雄牛の精液の活用について</p>	<p>現在、県内生産者分を確保するために精液生産に取り組んでいる。県外生産者への販売は、鳥取県</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>現在、現場後代検定で全国一、二位の種雄牛を所有する本県であるが、今後、これらの種雄牛を活用したブランド価値向上と産地活性化に取り組むため、以下の事項を検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県で造成された種雄牛の精液の販売について、県内生産者分を確保した上で一定のルールを作り、県外生産者へ販売するとともに、その収益により基金を造成すること。</li> <li>・造成した基金を活用し、本県の繁殖雌牛の増頭対策や現在高騰している「百合白清2」や「白鵬85の3」の産子を繁殖農家及び肥育農家が保留できるための対策等、必要な支援事業を実施すること。</li> </ul>	<p>和牛振興戦略会議において、一定のルールを作って対応したい。また、精液販売などの収益による基金の造成は当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県和牛振興戦略基金 8,398千円</li> </ul> <p>また、当初予算で、新規参入者が実施する牛舎等の整備や繁殖雌牛導入に対する支援と、優良な繁殖用雌子牛と肥育素牛の導入支援を検討している。造成予定の基金は、新規参入者の負担軽減や和子牛導入への上乗せ支援として検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取和牛振興総合対策事業（新規参入特別支援） 4,800千円</li> <li>・鳥取和牛振興総合対策事業（高能力子牛特別支援） 9,800千円</li> </ul>
<p>○ETを活用した和牛増頭対策について</p> <p>ET技術を活用した和子牛生産が普及する中、酪農家の借り腹料が高騰し、円滑な事業推進及び繁殖農家の利益確保が困難となっているため、以下の事項を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農家への借り腹料に対する助成を検討すること。</li> <li>・判別乳用精液の利用促進・受胎率向上のため、深部注入器や判別精液購入に係る補助を検討すること。</li> <li>・鳥取和牛、鳥取F1牛の生産基盤回復のためのプログラムを確実に実施すること。</li> </ul>	<p>借り腹料（ET産子の引取価格に相当）の価格設定は農家間の話し合いで決められており、支援により値上げなどの適正な取引を阻害する恐れがあるため支援は考えていない。ただし、受精卵移植については、当初予算で和牛受精卵の購入経費、移植経費及び採卵経費への支援に加え、受精卵移植の取組拡大に奨励金を交付するなど支援を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取和牛振興総合対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>（高能力子牛増産対策） 2,000千円</li> <li>（高能力受精卵確保対策） 1,176千円</li> <li>（移植利用促進対策） 2,500千円</li> <li>（受精卵移植チャレンジ対策） 2,440千円</li> </ul> </li> </ul> <p>深部注入器は、専門農協が推奨していないため補助は考えていないが、性判別精液による受胎率向上試験については当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取和牛振興総合対策事業（借り腹確保対策実証試験） 1,000千円</li> </ul> <p>和牛の生産基盤強化は、昨年10月に新たに組織した「鳥取県和牛振興戦略会議」で議論を進めている。</p>
<p>○酪農の生産基盤対策について</p> <p>鳥取県の生乳生産量回復のため、東中西部の各地区に大型酪農経営が可能となる施設用地の確保、地権者等との合意取り付け、施設設置に対する支援を行うこと。</p>	<p>県内処理乳量6万トンの維持のため、国事業（畜産クラスター事業）に基き、関係団体や市町村・生産組織等で構成する協議会（東部・中部・西部）を立ち上げ、協議会の中で施設の設置場所や周辺住民への対応についても検討したい。</p>
<p>○第14回全日本ホルスタイン共進会への支援について</p> <p>今年10月に北海道で開催される第14回全日本ホルス</p>	<p>平成26年度から「全日本ホルスタイン共進会対策事業」により、出品牛の選定に必要な経費について支援を行っており、平成27年度も引き続き支援策を検討している。また、全県的なPRについ</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>タイム共進会に向けて、県全体として、機運の醸成を図ること。</p> <p>併せて、高等学校特別枠への出場について、高校へ働きかけるとともに、予算措置を講じること。</p>	<p>ては、対策委員会の中でPRの方法を検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全日本ホルスタイン共進会対策事業 5,519千円</li> </ul> <p>なお、第14回全日本ホルスタイン共進会には、倉吉農業高校が出場を予定しており、出場のための経費支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校裁量予算学校独自事業（倉吉農業高校） 7,122千円</li> </ul>
<p>◎○県職員獣医師の確保について</p> <p>近い将来、大量退職が見込まれる県職員獣医師の確保に向けて、鳥取大学農学部獣医学科に地域枠を設置するなど、戦略的に対応すること。</p>	<p>鳥取大学農学部と地域枠設置について協議してきたが、大学側は設置は困難との結論だった。一方で、私立獣医系大学5校が平成27年度から都道府県推薦枠入試制度(※)を開始したことから、再度、都道府県推薦入試枠の設置について鳥取大学と協議してみたい。また、獣医師確保対策として、獣医系大学生を対象に職場体験研修を実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県獣医師職場体験研修事業 802千円</li> </ul> <p>※都道府県推薦枠入試制度とは、各都道府県が大学卒業後、県獣医師職員として勤務を希望する高校生に試験を行い、獣医系大学に推薦。大学は選抜試験（二次試験）により合格者を決定する。農林水産省の獣医師確保修学資金事業により、都道府県推薦枠入試制度の合格者は、在学中の修学資金に加え、入学負担金も貸与の対象となる。推薦県に就職し、貸与期間の1.5倍の期間勤務すれば、返還が免除される。</p>
<p>(5) 社会基盤の整備等について</p>	
<p>◎○高速道路の整備促進について</p> <p>ミッシングリンクの解消に向けて、山陰自動車道（鳥取西道路、北条道路）、山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の早期整備に全力を挙げること。</p>	<p>県内高速道路のミッシングリンクについては、これまで重ねて国に対して早期の解消を要望しているところであり、1月15日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分及び事業未着手区間にかかる事業再開並びに事業化に向けた調査の促進を要望した。引き続き、予算の重点配分や調査の促進を要望するとともに、早期整備に向けて全力で取り組む。</p>
<p>○鳥取自動車道と山陰近畿自動車道の直結について</p> <p>鳥取自動車道と山陰近畿自動車道を直結することにより、鳥取市街地の幹線道路網を整備するよう道路計画を早期に立て、検討すること。</p>	<p>当該区間については、鳥取市が主体となった「高速道路ネットワークを活用したまちづくり勉強会」において、その必要性等が示された。その後、計画段階評価に向けた調査を促進するよう国へ要望しており、1月15日にも重ねて調査の促進を要望した。</p> <p>今後とも当該区間の早期事業着手について、引き続き国に要望していく。</p>
<p>◎○4車線化の促進について</p> <p>高速道路の渋滞を緩和するため、付加追越車線の整備を優先しながら、併せて、高速道路の交通の円滑化と対面通行による交通事故の危険性回避を図るためにも、4車線化を促進すること。</p> <p>&lt;箇所例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国横断自動車道岡山米子線</li> </ul> <p>米子～蒜山間を暫定2車線から4車線への整備計画の変更をはじめとする4車線化を早期実現すること。</p>	<p>事業着手されている付加追越車線（鳥取自動車道3箇所、米子道路1箇所）の早期供用について、1月15日に国へ要望したところである。</p> <p>併せて、対面通行に起因する重大事故の防止や円滑な物流機能の強化のためにも、三平山トンネルを含む米子自動車道の暫定2車線区間（米子IC～蒜山IC間）を早期に4車線化するようこれまでも要望しており、当面の対策として付加追越車線の早期設置も重ねて国へ要望したところである。</p> <p>また、平成26年10月に設立された鳥取県西部の9市町村と経済団体等で組織する「中国横断自動車道岡山米子線（米子IC～蒜山IC間）4車線化促進期成同盟会」とも連携しながら、今後とも引き続き付加追越車線の設置も含め、国やNEXCO西日本に対して要望していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>当面の対策として、積雪による通行止めや交通事故が多発している三平山トンネル付近（蒜山ICから三平山トンネル出口）について、早急に付加車線を設置すること。</p>	
<p>○防災・安全社会資本整備交付金事業・社会資本整備総合交付金事業の配分について            防災・安全社会資本整備交付金事業及び社会資本整備総合交付金事業について、必要な事業箇所が着実に整備されるよう、十分な予算枠を確保すること。</p>	<p>防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金については総額として前年度水準が確保された。特に財政力の弱い地方に重点配分するように国に対して要望してきたところであり、今後、引き続き必要な予算枠の確保を要望していく。</p>
<p>⊗○境港港湾の整備について            北東アジアのゲートウェイとしての役割を果たすためにも、外港竹内南地区貨客船ターミナル整備の新規採択、外港地区沖防波堤の整備及び中野地区国際物流ターミナル整備の早期完成について、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>外港竹内南地区貨客船ターミナル整備の新規採択、外港地区沖防波堤の整備及び中野地区国際物流ターミナル整備の早期完成について、クルーズ船や国際フェリー、国内RORO船、取扱貨物量の実績をアピールしながら、引き続き国に要望していく。</p>
<p>⊗○米子・境港間の道路網整備について            米子・境港間の渋滞緩和、物流効率化を図り、さらに災害時の避難路を確保するためには、米子・境港間の高規格道路を含めた道路網の整備が必要である。            現在、国土交通省、鳥取県、関係市村、境港管理組合が、「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」を立ち上げ、議論を行っているところであるが、引き続き、関係市村・機関と精力的に協議を重ね、今後の米子・境港間の道路網のあり方について、早期に方向性を示すこと。</p>	<p>弓ヶ浜半島をはじめとする中海圏域の発展のため、道路網の整備や交通円滑化は重要なことであり、現在進めている国・県・市村による「米子・境港地域と道路のあり方勉強会」において、関係自治体における一定のコンセンサスが得られるよう引き続き検討を重ね、国に対して、調査の段階となるよう協議を行っていく。</p>
<p>⊗○因美線の高速化整備について            高速鉄道の導入は段階的に進めていくことが重要である。まずは、因美線の高速化に当たって、隘路となっている因美線の智頭～鳥取間の線形・電化等に対応していく必要がある。            ついては、本年度、県が調査中であるが、全体像を明らかにし、工程表を作り、整備に向かうよう検討すること。</p>	<p>本年度、鉄道高速化調査・検討事業において、フリーゲージ方式による「智頭・因美線ルート」及び「伯備線ルート」の2ルートでの調査に着手しており、智頭・因美線ルート調査では、線形や電化等の整備に係る現状把握や課題への対応策の検討など基礎調査を実施している。            来年度は、本年度の基礎調査をもとに工事に要する経費や時間の短縮効果の算定等を行う予定であり、8月末には調査結果がまとまる見込みである。これらをもとに今後の鉄道高速化整備に向けた検討を進めていく。            ・鉄道高速化調査・検討事業 6, 377千円</p>
<p>○鳥取砂丘コナン空港の駐車場の増設について            鳥取砂丘コナン空港の駐車場が東京便の5便化もあり、</p>	<p>平成26年9月補正で予算措置された鳥取空港交流創出調査により検討を行っており、にぎわい創出と鳥取空港施設利活用の観点から必要な対応を検討していく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
満車状態となっていることが多い。空港西側の広場の駐車場への転用を検討すること。	
○県民の生活に密着した社会資本の整備について 県民の生活に密着した道路、河川、海岸、砂防など必要な社会資本について、整備を図ること。	人口構造の変化や厳しい財政状況等を踏まえつつ、安全・安心や防災・減災、道路交通の円滑化や地域の活性化、既存の老朽化対策等の観点から、県民生活に密着した必要な社会資本整備について、緊急性等を一つ一つ点検し、可能な限り取り組んで行く。
(6) 地域振興について	
●○集落機能の維持について 過疎化・人口減少が進む中で、農道、生活用水など、受益者負担が過大になる地域に対して、財政的な支援を検討すること。	集落機能の維持の観点から、それぞれ実情をしっかりと把握し、可能な対策を検討していきたい。
○生活路線バスの運行支援について 路線バスは、本県の住民にとって最も身近な公共交通機関であり、特に高齢者や児童生徒など自家用車を運転できない人にとって、必要不可欠な交通手段であるが、マイカーの普及、過疎化、少子化などにより、多くの路線が赤字運行を余儀なくされており、存続も危ぶまれる状況である。 については、補助要件の緩和や特別交付税措置の維持改善等、生活バス路線が維持確保できるよう、引き続き、制度拡充を図ること。	地域に密着した効率的な生活交通を確保できるよう、バス事業者や市町村で組織している「生活交通確保に係る地域協議会」の場で意見交換を行いながら、地域の路線バスの運行に要する経費への補助などを実施し、公共交通の維持確保に努めているところである。今後も引き続き、地域の実情により即した生活交通確保に向けた制度や対策について検討し、市町村と連携して支援を行っていくとともに、国に対しても補助要件の緩和など生活バス路線の維持確保に向けた制度の拡充などを働きかけていく。 ・地域バス交通等体系整備支援事業 484,656千円
○生活交通体系構築支援補助金制度の見直しについて 生活交通体系構築支援補助金制度において、乗合タクシーは補助対象経費の上限が60%となっているが、乗合タクシーは利用者の少ない時間帯のみ運行しているため、収益率が低い状況である。 については、乗合タクシーの補助対象経費の上限を引き上げるよう検討すること。	生活交通体系構築支援補助金の県の現行制度では、営利を目的としない市・町営バスや過疎地有償運送以外の単独市町村路線は、民間の一定の経営努力等を期待し補助対象経費の上限を一律60%としている。 今後も、バス事業者やハイヤー・タクシー協会、市町村で組織している「生活交通確保に係る地域協議会」の場で意見交換を行いながら、補助のあり方についても検討していく。 ・地域バス交通等体系整備支援事業 484,656千円
○乗合バス・タクシー以外の交通施策への補助対象の拡大について 乗合バス・タクシーの運行の補助のみならず、市町村が実施する高齢者へのタクシー利用券の交付事業についても、補助対象とするよう検討すること。	中山間地が多い本県において小型車両を用いた乗合タクシー等は日常生活のための移動や福祉の面でも重要な役割を担っていると考えており、現在、より多くの方が利用できるデマンド型バスや乗合タクシーなどに支援を行っている。主に個人利用となる乗用タクシーの利用支援については今後、市町村の意見も伺いながら検討していきたい。
○まちなかの賑わい創出について 市町村と連携し、リノベーションの推進をはじめとした	リノベーションを切り口にしたまちづくりに係る取組については、今年度「遊休不動産活用型地域再生・活性化推進事業」により、鳥取市及び鳥取県建築士会等によるリノベーションスクールの開催

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>まちなかの賑わい創出に向けた取組をさらに推進すること。</p>	<p>を支援したところであり、引続き今後の開催に対する技術的な支援を行うとともに、開催によって得られたノウハウ等を市町村に広く提供していく。</p> <p>また、地域住民が安心して暮らせる魅力ある地域づくりを進めるための、団体等が行うまちなか暮らし推進の取組に対する支援や、商店街の空き店舗活用事業、アーケード改修等による商業環境整備などの、賑わい創出に向けた支援についても市町村と連携して行っており、引続き当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか暮らし総合支援事業 16,500千円</li> <li>・まちなか振興ビジネス活性化支援事業 12,000千円</li> <li>・地域商業活性化促進支援事業 60,778千円</li> </ul>
<p>○地域医療の確保について 自治医科大学卒業医師の派遣等により、地域医療を担う医師の確保に万全を期すこと。</p>	<p>自治医科大学卒業医師の派遣については、各市町村からの要望及び各自治体立病院・診療所の医師確保状況等を踏まえて決定することとしており、平成27年度以降の派遣についても、同様に検討することとしている。</p>
<p>(7) 観光振興について</p>	
<p>㊦○米子空港の国際化の促進について 大交流時代を迎え、米子空港が対岸諸国との国際交流の拠点として、北東アジアのゲートウェイとしての役割を果たすためにも、新規国際定期路線の開設、それに対応できるC I Q体制の整備及び空港の施設・整備の充実を図られるよう国等の関係機関に働きかけること。</p>	<p>米子空港の国際化の促進に向け、以下の点について国に継続して要望してきているところであり、今後も引き続き、国に強力に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際路線の拡大につなげるための着陸料等の軽減措置の強化・拡大を図ること</li> <li>・エプロン拡張やC I Q体制を充実すること</li> <li>・民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度を創設すること など。</li> </ul> <p>なお、国の経済対策「地方空港における出入国審査体制の整備」において、入国の際の審査ブースの増設等を行う空港として、米子空港が対象空港に明記されたところである。</p> <p>[26年度国経済対策(法務省)] 地域観光振興のための税関・出入国審査体制の強化 363百万円</p>
<p>○クルーズ客船誘致の推進について 近年、境港、鳥取港にクルーズ客船が寄港し、港のにぎわいが創出されているが、クルーズ客船誘致の取組は全国各地で行われており、今後、誘致競争はますます活発化することが予想される。 については、境港、鳥取港へのクルーズ客船の誘致活動をさらに推進すること。</p>	<p>境港においては、境港管理組合や地元と連携して積極的な誘致活動を展開しており、平成26年の寄港回数は11回、乗客数は14,110名と過去最高となった。10月に「マリナー・オブ・ザ・シーズ」(3,500名乗船)が寄港した際は、約3,100人が県中西部の観光地を訪れた。平成27年は前年をさらに上回る寄港の予定となっている。</p> <p>平成27年は乗客定員4,180名のクェンタム・オブ・ザ・シーズの初寄港をはじめ、乗客数約30,000名が予想されている。鳥取港においても鳥取港振興会と連携して取り組んでおり、平成26年も2回寄港している。</p> <p>両港とも引き続き積極的な誘致活動を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ客船受入推進事業 10,700千円</li> <li>・境港管理組合負担金(ポートセールス推進事業) 43,915千円</li> <li>・鳥取港振興対策事業(観光クルーズ客船誘致推進事業) 3,870千円</li> </ul>
<p>○鳥取城跡周辺の賑わいの創出について 総合的な鳥取城跡周辺の賑わいづくりについて、引き続</p>	<p>鳥取市は、鳥取城跡周辺の魅力を発信する今後の取組として、町歩き支援アプリなどを活用し鳥取城跡周辺の周遊促進や市内観光コースの造成などに取り組むとしており、県も鳥取市と連携しながら</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
き、鳥取市と連携して、取り組むこと。	積極的に協力していく。
<p>○水族館の整備について</p> <p>境港の地域特性を活かした観光客や地元の人がともに楽しめる場を提供するため、新たな交流・賑わい施設の導入を図ることが必要である。</p> <p>については、身の丈にあった境港らしい水族館の整備に向けた協議を関係機関とともに進めること。</p>	<p>境港における水族館整備は、圏域の賑わいづくり方策の選択肢の一つであり、整備の具現化に向け、境港市、境港管理組合、県等が中心となって勉強会を重ねている。今後、境港市と十分に調整を図りつつ幅広い視野と境港の地域特性を考慮した調査・検討と方策の議論を進めていく。</p>
<p>○大山周遊道のサイクリングコース安全対策について</p> <p>大山周辺道のサイクリングコースは、国内外から訪れるサイクリストが増加しているが、自転車専用レーンがない一般道であるため、車と自転車との接触トラブルが起きている。</p> <p>については、県道米子大山線の路肩拡幅整備、注意喚起の標識や看板の設置など、大山周辺道のサイクリングコースの安全対策を行うこと。</p>	<p>大山周辺のサイクリングコースにおいては、ブルーラインなどのルート案内標示を行うとともに、より安全な走行につながるよう、危険と思われる箇所における注意を促す注意喚起案標示の整備に取り組むこととしている。</p> <p>また、米子大山線の岡成地区については、平成23年度から路肩拡幅整備を行っており、引き続き整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツツーリズム「誘客戦略」推進事業 (新たな旅のスタイル「ジャパンエコトラック」推進事業) 44,300千円</li> <li>・防災・安全交付金事業 50,000千円</li> </ul>
<p>○シーニックバイウェイの導入について</p> <p>地域への愛着や誇りが醸成でき、旅の快適性の向上やストレスの少ないツーリング環境整備、さらには、地域ブランドの形成に資するシーニックバイウェイについて、市町村と連携して、導入を進めること。</p>	<p>兵庫県と鳥取県にまたがる国道29号周辺地域については、鳥取自動車道の全線開通により戸倉峠方面の交通量が大幅に減少していることから、地域をあげての情報発信や集客による地域活性化が必要である。</p> <p>このため、平成26年10月に先進地域の活動者を招いて鳥取県と兵庫県及び関係市町村、民間団体が参加し「日本風景街道(シーニック・バイウェイ・ジャパン)」に関する勉強会を開催するなど、登録実現に向けた取組を始めたところであり、この取組を通じて沿線地域の活性化を図っていく。</p>
2 個別課題への対応について	
(1) 原子力防災・安全対策について	
<p>現在、締結している原子力安全協定について、早期に立地県と同等の内容に改定するよう中国電力に強く働きかけるとともに、鳥取県広域住民避難計画策定や原子力防災・安全対策に係る人件費などの所要の経費について、国が責任を持って財政措置を講じるよう働きかけること。</p>	<p>平成25年11月21日に中国電力から安全協定に基づき新規規制基準適合申請に関する事前報告(2号機の設置変更許可申請)がなされたことを受け、12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては今回最終的な意見を留保した上で、再稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応をすることを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めたところであり、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを文書による回答で確認している。</p> <p>【見直しを求めている内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①計画等の報告(協定第6条)を、「発電所の増設計画等に対する事前了解」へ</li> <li>②核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡(要綱第4条)を、「事前連絡内容に核物質防護情報(輸送日時、経路等詳細情報)を含める。」へ</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等				
	<p>③現地確認（協定第11条）を、「立入調査」へ  ④立入調査に基づく適切な措置の要求[新設]</p> <p>なお、国に対しても、中国電力に安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導するとともに、再稼働に向けての一連の手続きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導することを強く要望している。</p> <p>※H27年1月9日、H26年11月20日、7月28日、7月9日、H25年12月18日・19日ほか 国要望</p>				
<p>(2) 北朝鮮による拉致被害者の早期帰国の実現と調査の徹底について</p>					
<p>拉致被害者として政府認定された米子市出身の松本京子さんについての情報収集及び早期帰国の実現に向けて全力で取り組むとともに、拉致の疑いがある5人の特定失踪者について、調査の徹底を国に対し、引き続き、働きかけること。</p>	<p>国に対して機会をとらえて松本京子さんをはじめ拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するよう要望している。</p> <p>今後も本県単独の要望のみならず、「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」等での要望活動を適宜行っていくとともに、「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催など、県民に対する意識啓発を積極的に行っていく。</p> <p>また、帰国後の支援について、27年度当初予算において検討するとともに、国及び米子市等関係自治体と連携・協力して引き続き取り組む。</p> <p><b>【平成26年度に行った国要望の状況】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>県単独による要望</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>知事の会等による要望</td> <td>2回</td> </tr> </table> <p>・北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業 12,522千円</p>	県単独による要望	7回	知事の会等による要望	2回
県単独による要望	7回				
知事の会等による要望	2回				
<p>(3) 県税のあり方について</p>					
<p>○教習用自動車に係る自動車税の課税免除について</p> <p>以前は、全額免除であった指定自動車教習所の教習用自動車に係る自動車税が平成20年度から、営業車並みの税率課税となっている。</p> <p>このような課税措置は全国的に稀であり、指定自動車教習所が有する社会的役割や教習用自動車の教材としての位置づけ等を踏まえ、教習用自動車に係る自動車税課税について、見直しを行うこと。</p>	<p>自動車税の課税免除制度については、税負担の公平性確保の観点から、平成18年度に制度全般について抜本的な見直しを行い、自動車学校等の教習用自動車に係る自動車税については、全額免除から営業用車両並課税とする改正条例案が平成19年2月議会で議決され、平成20年度から適用しているところである。</p> <p>現在、自動車取得税廃止を含む、自動車関係税の抜本的見直しが平成29年4月に向けて行われる予定であり、営業用自動車の負担水準についてもあわせて検討がなされることとされていることから、免除制度全般のあり方について、国の検討内容も踏まえて総合的に再検証することとしたい。</p>				
<p>○ゴルフ場利用税の維持継続について</p> <p>2014年度税制改正に向けて廃止が検討されたゴルフ場利用税は、ゴルフ場利用税交付金の原資であり、所在市町村特有の行政需要に対応する貴重な財源であるため、現行制度の維持継続を引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>現行制度の堅持について、引き続き国の動向を注視しながら、全国知事会等を通じて強力に要望を行っていく。</p> <p>なお、ゴルフ場利用税は、地方団体が供給するゴルフ場関連の様々な行政サービスによる受益に着目して税負担を求めるものであり、ゴルフ場所在地における財政需要を賄う重要な財源である。</p>				

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
(4) 県組織の見直し検討について	
<p>○市場開拓局の所管について</p> <p>本県の農林水産物の販路拡大と地産地消は喫緊の課題である。現在、市場開拓局は商工労働部と農林水産部の共管となっているが、農林水産物については、生産から消費まで密接に関係することから、実情を踏まえた適正な所管を検討すること。</p>	<p>農林水産物や加工品の流通・販売体制の確立、地産地消等を促進していくためには、生産、高品質化などを担当する農林水産部と加工、流通などを担当する商工労働部との連携した取組が極めて重要であることから両部の共管体制としているところである。当面はこの体制を基本としたいと考えているが、6次産業化の進展などの状況変化も踏まえながら、より実効性の高い組織体制となるよう、毎年度の組織編成作業の中で点検を続けていく。</p>
<p>○雇用人材局の創設について</p> <p>地方創生に向けて、県内産業振興に資する人材の確保・育成は重要な課題である。</p> <p>については、雇用人材総室を雇用人材局とし、体制の強化・充実を図ること</p>	<p>産業人材育成センターの再編など雇用人材総室の体制強化を図ってきたところであるが、地方創生への動きの中で最大の課題の一つである雇用問題にさらに積極的に取り組むために、どのような体制がより有効か点検してみたい。</p>
(5) 県職員の森林セラピー利用促進について	
<p>昨年6月の労働安全衛生法の一部改正に伴い、従業員数50人以上の全ての事業所にストレスチェックの実施が義務づけられたが、全国トップレベルの森林セラピー基地を持つ県として、職員のストレス対策をはじめ、福利厚生・予防医療への対策に、職員が率先して森林セラピーを利用されるよう、より積極的な取り組みを行うこと。</p>	<p>森林セラピーについては、職員の心と体のリフレッシュを図る取組として、教育委員会とも連携しながら平成25年度から年2回、これまでに計4回開催し、約40名の職員が参加した。</p> <p>今後とも、森林セラピーを活用して職員の心と体のリフレッシュを図っていく。</p>
(6) 市町村財政対策について	
<p>○普通交付税の特例の激変緩和について</p> <p>国において、地方交付税の合併算定替えの期間終了に合わせ、地方交付税の見直しが進められている。その状況を踏まえ、合併市町村に対して、十分な対応を行うこと。</p>	<p>合併に伴い生じている市町村の財政需要が地方交付税に適切に反映されることが必要と考えており、合併による行政区域の広域化等に伴い生じる財政需要を考慮した普通交付税措置について、平成26年7月に国へ要望した。</p> <p>今後も総務省における地方交付税に係る制度見直しの状況を注視しながら、必要な対応を行っていく。</p>
<p>○県費補助金交付に係る市町村の義務負担の見直しについて</p> <p>県費補助金交付に係る市町村の義務負担について、事業の実施状況等を勘案して、実態に合うよう弾力的に運用を行うこと。</p>	<p>事業の実施状況や現場、市町村からの意見等を踏まえ、中山間地域振興に係る支援制度を中心に直接補助へ随時見直しを図っているところであり、今後も、市町村負担を伴う県事業について、事業の背景や性質などに応じて適切に対応する。</p>
(7) 中核市移行への支援について	
<p>鳥取市は、平成30年4月までに中核市へ移行することを目指している。</p>	<p>県としても鳥取市の中核市移行及び山陰の拠点となる連携中枢都市圏の形成に大きな意義を感じており、東部4町のオブザーバー参加のもと県・市で協議会を設置するとともに、移譲事務分野毎に</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>中核市移行により、保健衛生、環境など市民生活に身近な分野で市民ニーズを直接施策に反映し、迅速で効率的なきめ細やかなサービスの提供が可能になることや、地方中枢拠点都市となって山陰東部圏域全体の発展を牽引できる等、中核市になることの意義は大きい。</p> <p>ついては、中核市への円滑な移行に向けて、引き続き、支援を行うこと。</p>	<p>中核市移行支援PTを立ち上げ、市の中核市推進本部及び部会と調整を進めているところであり、今後も引き続き協力していく。</p>
(8) 大型輸送ヘリコプターの早期配備について	
<p>大規模災害等の必要な事態等への対応能力を高め、住民の安全確保を図るため、航空自衛隊美保基地に、陸上自衛隊の大型輸送ヘリコプターを早期に配備するよう、引き続き、国へ働きかけること。</p> <p>併せて、配備に当たっては、設計や工事の予算要求、事業実施などの節目節目に、丁寧な地元への説明を実施するよう、引き続き、国へ働きかけること。</p>	<p>大型輸送ヘリコプターの美保基地への配備については、防衛省からの事前協議を受けて手続を進めているところであるが、米子市、境港市等の同意が得られ、県としても同意した場合には、防衛省において平成30年度までの配備に向け来年度から行われる予定の関連する施設の整備等について、来年度以降においても早期の配備に向けて施設の整備の促進や予算要求などを行うよう、国に要望していく。</p> <p>また、配備にあたっては節目節目に地元等へ丁寧な説明を実施するよう国に要望をしているところであり、引き続き要望していく。</p>
(9) 美保飛行場周辺消防施設整備補助事業による高規格救急自動車の設置について	
<p>美保飛行場周辺の航空機事故に対する周辺住民の危機感に対応するため、弓浜出張所に配備している老朽化した高規格救急自動車の早期更新整備を行うよう国へ働きかけること。</p>	<p>美保飛行場周辺の消防施設整備事業については、既に米子市が主体的に対応していただいているところであるが、県としてできることがあれば協力していく。</p>
(10) マイナンバー制度導入への支援について	
<p>マイナンバー制度導入に係る市町村の負担が軽減するよう、国に働きかけること。</p>	<p>番号制度の導入に係る既存システムの改修等の経費については、番号制度が国家的な情報基盤であることから、システム等の改修経費や運用経費は原則国が負担するよう、従来から県単独及び全国知事会等で、国に対し要望を行ってきた。</p> <p>本年度においても、全国知事会等の要望に加え、県単独でこれまで計3回（7月28日、12月2日、1月8日）要望を行い、国では本年1月、平成26年度一般会計補正予算と平成27年度当初をあわせ240億円増（H26、H27年度国庫補助金に係る総務省予算計841.5億円）の追加支援を決定した。</p>
(11) スポーツ振興について	
<p>○2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、キャンプ地誘致、誘致の可能性のある競技施設の整備、</p>	<p>当初予算において、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けてキャンプ地誘致の推進やジュニア選手の発掘育成、国際レベル選手の支援、スポーツツーリズム推進などの事業を検討している。</p> <p>・キャンプ地誘致推進プロジェクト事業（キャンプ地誘致推進事業） 20,872千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>トップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上、スポーツツーリズムの推進等に知事部局と教育委員会が連携し、全力を挙げて取り組むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト (チーム鳥取！発掘・育成事業) 10,682千円 (世界で活躍する選手支援事業) 10,748千円</li> <li>・ スポーツツーリズム「誘客戦略」推進事業 (新たな旅のスタイル「ジャパンエコトラック」推進事業) 44,300千円 (海外誘客の推進等) 16,450千円</li> <li>・ スポーツツーリズム「ウォーキングリゾート」推進事業 10,129千円</li> <li>・ スポーツツーリズム「サイクリングリゾート」推進事業 50,118千円</li> </ul>
<p>○競技設備品の整備について 競技設備品が老朽化したり、規格変更等により更新が必要となっている備品等があるため、各競技団体からの要望を踏まえ、計画的に整備すること。</p>	<p>当初予算において、各競技団体からの要望を踏まえた備品整備計画に基づき、緊急性、必要性に配慮しつつ計画的に備品整備費を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技力向上対策事業費（国体等強化備品整備） 57,043千円</li> </ul>
<p>○鳥取県のお家芸競技であるボート・山岳競技の練習環境の整備について ジュニア選手の競技力向上のため、米子ボート協会所有のナックルフォア艇の更新を支援するとともに、艇の収容不足の解消とトレーニングルーム等の整備に向けて、湖山艇庫の増改築を行うこと。 併せて、山岳競技の練習環境の充実のため、リード及びボルダリング施設を整備すること。</p>	<p>ボート競技については、当初予算において、ナックルフォア艇の更新を検討している。 このほかの艇の収容不足の解消とトレーニングルーム等の整備については、現在、規模等も含めた検討を関係団体と行っているところであり、まとめ次第、事業化を検討したい。 また、山岳競技については、平成27年度当初予算において、リード壁の整備を検討しており、ボルダリング壁については、年次的な整備を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技力向上対策事業費（国体等強化備品整備事業・ナックルフォア艇更新） 8,986千円</li> <li>・ クライミング施設整備事業 37,887千円</li> </ul>
<p>○二巡目の国体・障害者スポーツ大会の開催について 最大のスポーツコンベンションであり、競技力の向上、ジュニア育成にも資する国体・障害者スポーツ大会の開催について、そのあり方等を検討すること。</p>	<p>二巡目国体開催については、県体協や各競技団体、各市町村等関係団体の意見を聞きながら、併せて、他県の様子も把握しながら検討していきたい。 全国障害者スポーツ大会の開催についても、今後、二巡目の国体開催のあり方検討と歩調を合わせて検討したい。</p>
<p>(12) 三徳山の情報発信等について</p>	
<p>○三徳山の世界遺産登録推進運動について 三徳山は、文化庁の調査・審議結果で、資産としての価値は高いと評価されており、また、昨年、国立公園に編入されるなど、その自然も高く評価されている。 については、三徳山の世界遺産登録に向けた取り組みを引き続き、支援すること。</p>	<p>三徳山の世界遺産登録に向けた取組への支援については、文化庁より顕著な普遍的価値を説明するための調査研究の推進や保全管理に対する取組が必要と指摘されているところであり、町が取り組む調査研究を県教育委員会がバックアップするほか、保全管理への支援、中部市町と連携した情報発信を引き続き実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業 4,447千円</li> </ul>
<p>○三徳山の日本遺産認定に向けた支援について 文化庁が来年度から実施する「日本遺産魅力発信事業」への認定申請に向けた支援を行うこと。</p>	<p>三徳山は、歴史的・文化財的にも価値が高いものと認識しており、町と連携して文化庁との協議を始めている。三徳山が日本遺産へ認定されるよう、県としてできるだけの協力をしていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○小鹿溪の国立公園編入への支援について</p> <p>小鹿溪周辺は、三徳山と同様に広大な自然が広がり、その自然が織りなす特徴ある地形や自然環境は、生物多様性保全の観点からも極めて重要な区域となっている。</p> <p>ついでには、名勝小鹿溪の自然環境保護・保全と、その適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、小鹿溪一帯も大山隠岐国立公園に編入されるよう、国に働きかけること。</p>	<p>小鹿溪については、環境省も国立公園としての資質はあると評価しているが、既に編入された三徳山地域との利活用の一体性が重要な要素と考えられている。そのため、三朝町と県は共同で「小鹿溪・三徳山周辺資源活用検討委員会」を設置し、保全・利活用や新たな資源の発掘を進めているところであり、その議論も踏まえ、環境省に対し引き続き働きかけを行っていく。</p>
(13) 障がい者施策の充実等について	
<p>◎○障がい者施策の充実について</p> <p>今年度、開催された第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会及び全国高校生第1回手話パフォーマンス甲子園の成果を活かして、共生社会の実現を目指し、「あいサポート運動」の推進をはじめとした障がい者施策の充実を図ること。</p>	<p>「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を引き継ぎ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していくために、情報発信拠点の整備、関係団体等と連携して施策等を検討する委員会の設置、舞台芸術や美術作品の発表機会の提供、障がい者の芸術文化活動の全国発信等について、当初予算による対応を検討している。</p> <p>また、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」の第2回大会を開催するほか、手話言語条例に基づく手話の普及、手話を使いやすい環境整備の更なる推進を検討する他、特別支援学校においても、県民への積極的な参加と理解啓発を進め、交流の機会とするため、県内小中学校や他県特別支援学校等の参加による合同文化祭の開催を検討している。</p> <p>「あいサポート運動」についても、県内外での普及・定着を図るとともに、障害者差別解消法の施行に向けて具体的な介助や支援の方法を学べるよう研修や教材の内容の充実化を図るなどして、引き続き共生社会の実現に向けた取組を進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県障がい者アート推進事業 110,090千円</li> <li>・手話でコミュニケーション事業 87,496千円</li> <li>・あいサポート運動推進・連携等事業 17,219千円</li> <li>・あいサポート・特別支援学校合同文化祭開催事業 10,684千円</li> </ul>
<p>○西部後見サポートセンター運営支援の継続と支援の拡充について</p> <p>高齢者及び障がい者の権利擁護を推進するため、西部後見サポートセンターへの運営支援の継続と、業務の一層の充実のため体制強化を図れるよう支援を拡充すること。</p>	<p>西部後見サポートセンター運営支援については、当初予算において対応を検討している。併せて、新たに地域密着型の権利擁護体制の確立及び総合的な相談体制の構築・支援する「トータルサポート（総合相談）モデル事業」について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見センター運営事業 9,000千円</li> <li>・トータルサポート（総合相談）モデル事業 3,185千円</li> </ul>
<p>○皆成学園の体制強化について</p> <p>皆成学園について、対応困難児を支援するため、人員体制を強化するとともに、退所後の児童の生活の場の確保に向けた取組を進めること。</p>	<p>対応困難な事例の分析や検証を行い、事例を蓄積して類型化し、今年度中にマニュアルを作成する等対応困難児への支援方法を検討する。併せて、平成26年1月に再開した近江学園との職員交流や共同研究を通して、職員のレベルアップを図っていく。</p> <p>また、退所後、自宅に帰ることが困難な児童のため、グループホームの確保について地域や関係者との連携を図るとともに、職場体験の実習先が増えるよう、地域の企業に働きかけを行うなど退所後</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>○療育体制検討委員会の設置について 鳥取県全体の障がい児福祉政策の在り方を改めて、検討すること。</p>	<p>の生活の場を確保できるよう支援の充実を図っていきたい。 県立病院長及び県立療育機関の長等をメンバーとした「鳥取県医療・療育連携会議」を立ち上げ、第1回目の会議を1月16日に開催し、県内療育体制の現状や課題、県立病院と県立療育機関との連携等について検討を行った。 今後も、継続して当会議を開催し、医療と療育との連携等障がい児施策のあり方について検討を行う。</p>
<p>○定住外国人無年金者に対する救済措置について 在日外国人に対する年金制度については、昭和57年1月1日時点において、20歳以上で、既に障がいの状態であった者(平成26年1月1日現在52歳以上)及び昭和61年4月1日時点において60歳以上の者(平成26年4月1日現在88歳以上)は、それぞれ障害基礎年金や老齢基礎年金及び老齢福祉年金が支給されない状況となっている。 については、引き続き、これらの在日外国人に対して、救済措置を講じること。</p>	<p>定住外国人無年金者に対する給付金を支給する市町村への継続支援について、当初予算において対応を検討している。 ・外国人等高齢者福祉給付金支給事業 1,080千円</p>
<p>○災害時の要支援者対応について 地域の特性や実情を踏まえて、避難行動要支援者名簿の情報に基づいた要支援者個々の計画が策定されるよう市町村に対して、助言・指導を行うこと。 併せて、福祉避難所の設置に際して、透析患者など、治療が必要な障がい者等に対する配慮がなされるよう助言・指導を行うこと。</p>	<p>避難行動要支援者の個別計画が未策定の市町村に対して、早期の策定を指導するとともに必要に応じ助言等を行いたい。また、福祉避難所設置に際しては、施設・設備のバリアフリー化を進めるとともに、避難する障がい者等の特性に応じた配慮を行うよう、市町村に対して働きかけたい。</p>
<p>○重度視覚障がい者の食の安全確保について 重度視覚障がい者は、食品の賞味期限、消費期限等の極めて重要な情報を入手するのが困難であるため、重度視覚障がい者にもわかるような表示システムの開発に取り組む事業者への支援を検討すること。</p>	<p>重度視覚障がい者の情報アクセスの充実が必要と考えており、そのためのニーズの把握、今後の支援等について、関係団体等と話し合ってみたい。</p>
<p>○西部地区における病弱特別支援学校小中学部の設置について 鳥取県西部地区における病弱児童生徒に対応するため、県立の病弱特別支援学校小中学部を速やかに設置すること。</p>	<p>西部地区における病弱特別支援学校小中学部のあり方については、皆生養護学校と米子市立米子養護学校との連携の場を活用し、県・米子市教育委員会も参加して検討を進める。</p>
<p>○琴の浦高等特別支援学校卒業生の就職支援について</p>	<p>これまでに実施してきた取組を徹底するとともに、新たに、職場への定着を目指した支援体制の構</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>琴の浦高等特別支援学校は、来春、一期生が卒業することとなるが、卒業生全員が就職できるよう、支援に万全を期すこと。</p>	<p>築について当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト 4, 649千円</li> <li>・特別支援学校就労促進事業 17, 838千円</li> <li>・県版特別支援学校技能検定実施事業 2, 857千円</li> </ul> <p>琴の浦高等特別支援学校の生徒が就業に向けて専門的な教育を受けていることを企業に対して広く紹介していただくよう経済団体へ要請を行うとともに、県内企業に対して学校のPR及び卒業予定者の就職に向けた働きかけを行っているところであり、今後も卒業生全員の就職に向けた支援について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業支援事業 64, 980千円</li> </ul>
(14) 医療施策の充実等について	
<p>○医療行為等に対応できる事業所の確保について  重度訪問介護サービスは事業所によって敬遠される傾向にあることから、医療的ケアや強度行動障がいに対応できる事業所の確保に努めること。</p>	<p>痰吸引や強度行動障がいの研修の受講等について個別に事業所に働きかけるなど、医療的ケアや強度行動障がいに対応できる事業所の確保に努めたい。</p>
<p>○看護職員実習指導者の能力向上について  来年度から、県内に看護職員養成施設が2施設開校する予定となり、現在、実習指導者養成講習会の開催や、各実習施設による指導体制づくりが急速に進められている。今後は、この体制を高水準に維持・発展させ、実習指導者が十分に能力を発揮し、県内看護職員の確保に繋げるための環境整備が必要である。  ついては、実習指導者の能力向上、継続的なフォロー研修などを行うよう検討すること。</p>	<p>実習指導者養成講習会については、これまで島根県と隔年開催していたが、平成25年度から県内で年2回開催している。  平成27年度については、実習指導者の継続研修として、県立看護学校の職員による講演や、医療現場での困りごとに対するグループワーク等を、県直営で実施することとしている。</p>
<p>○離職看護職のナースセンター届出努力義務化の促進について  今年6月に成立した医療介護総合確保推進法の中に、看護職員が離職した後のナースセンター届出の努力義務化が含まれており、これにより再就業が促進されることが期待されている。国・県・医療機関等が連携し、この制度をより円滑に運用できる仕組みを構築すること。</p>	<p>ナースセンターへの届出制度については、平成27年10月から施行される予定であり、現在国において関係省令改正や通知等の準備が行われているところであることから、国の動きを注視しながら、県としての対応を検討したい。</p>
<p>○災害支援ナースの養成・確保事業について  医療分野における災害時支援体制の構築は喫緊の課題であり、その体制構築を早急に進めるため、現在、鳥取県看</p>	<p>災害支援ナースは、被災地での適切な医療・看護を行うために看護協会が養成・登録し、看護協会の要請により被災地へ派遣されるものである。制度上、当県の事業主体は鳥取県看護協会となるので、同協会から事業支援の要望があれば、検討したい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>護協会が行っている災害支援ナースの養成・確保事業を、県事業として取り組むこと。</p>	
<p>○医師奨学金の返還免除者への対応について          医師奨学金の返還免除を受けた者に対して、給与所得として課税されないよう必要な措置を講じることを国に働きかけること。</p>	<p>医師奨学金等による医学生への支援は、将来に地域医療を担う医師を確保するために有効であり、地域医療に携わる医師の確保に支障が生じないように、返還免除を受けた者に対する税務上の軽減措置は必要と考えている。県としては、国の動向を注視していきたい。</p>
<p>○岡山大学病院三朝医療センターの存続等について          岡山大学病院三朝医療センターは、入院機能は休止されたものの、外来診療は継続されているところであるが、医師の減員から、今後の外来診療の継続が困難となるのではないかとの危惧もあることから、同センターの診療機能の維持・存続を引き続き岡山大学・国に働きかけること。          併せて、同大学の地球物質科学研究センターが構想している物質科学研究と医療分野が融合した事業が着実に実施されるよう、岡山大学・国に働きかけること。</p>	<p>岡山大学病院三朝医療センターについては、平成23年度に岡山大学が同センターの存続を決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」が確実に実現されるよう、同大学を支援することを繰り返し国へ要望している。          昨年11月に、同センターに関する諸問題を審議し、解決に向けての調整を行うことを目的とするワーキンググループが設置されたことから、この会議の場等を活用しながら、今後も、地元関係者など同大学や国へ要望していきたい。</p>
<p>○国民健康保険制度改革に伴う対応等について          国民健康保険のあり方が、国保基盤強化協議会において議論が進められているところであるが、今後、国の施策が明らかにされ、県と市町村の役割分担の方向性が定まった段階で、市町村との協議の場を設定すること。          併せて、医療費助成等の地方単独事業の実施による国庫負担金の減額措置を見直すよう、国に働きかけること。</p>	<p>鳥取県は、国と知事会・市長会・町村会の代表で構成する国保基盤強化協議会の事務レベルWGに知事会代表の立場として協議に加わっている。          国民健康保険の運営に関する国の施策や都道府県と市町村の役割分担については、議論の最中であり、これらの方向性が定まった段階になれば具体的な方策について県と市町村の協議の場を開催したい。          医療費助成等の地方単独事業の実施による国庫負担金の減額措置の見直しについては、毎年、国に要望しているところであり、本年も1月9日に要望を行ったところである。</p>
<p>○後期高齢者保険料の特別徴収について          後期高齢者保険料は特別徴収（年金徴収）による納入が原則であるが、年度中途での保険料の減額等が発生した場合は、特別徴収が中止され、普通徴収に切り替わることとなっている。このように特別徴収と普通徴収が混在することにより、被保険者が混乱し、トラブルに発展するケースがある。          ついては、市町村の徴収事務に支障を来すことのない制度とするよう、引き続き、国に働きかけること。</p>	<p>保険料変更後も特別徴収を可能とすればトラブルは解消されるので、全国後期高齢者医療広域連合協議会から、この問題についての解決を国に求めており、国は、大規模なシステム改修が必要なことから、国保や介護保険のシステム改修とあわせて検討するとしている。          鳥取県後期高齢者医療広域連合ともよく話し合って、システム改修が早期に行われるよう働きかけをしていきたい。</p>
<p>○年金特別徴収について          介護保険料等の年金からの特別徴収開始には、確認作業等に約6か月の期間を要し、この間は、普通徴収となって</p>	<p>介護保険料等の年金からの特別徴収開始までの期間短縮について、国及び日本年金機構に働きかける。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>いるため、このタイムラグに戸惑う方が非常に多く、滞納者を発生させる要因ともなっている。</p> <p>ついては、年金特別徴収開始を迅速にするよう、国に働きかけること。</p> <p>併せて、国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に切り替えた場合に、継続して、年金特別徴収ができる仕組みとするよう、国に働きかけること。</p>	
(15) 県民の健康づくりについて	
<p>○がん対策について</p> <p>鳥取県のがん死亡率は、全国平均と比較すると、恒常的に高い傾向にあることから、がん検診受診率の向上対策をはじめ、早急かつ効果的にがん死亡率を減少させる取り組みを強化推進すること。</p>	<p>がん死亡率減少のために、本県がん死亡率の高さに関連の深い肝臓がん予防の対策のほか、がんの予防、がんの早期発見（受診率向上）、がん医療水準の向上、がん登録の推進など総合的ながん対策に引き続き取り組んでいくことについて、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策推進体制強化事業 13, 104千円</li> <li>・がん医療提供体制整備事業 88, 403千円</li> <li>・がん検診受診促進事業 13, 446千円</li> <li>・肝臓がん（肝炎）対策事業 35, 556千円</li> <li>・生活習慣病検診等精度管理委託事業 21, 100千円</li> </ul>
<p>○アルコール依存症対策について</p> <p>アルコール依存症は、「否認の病」と称されるように、本人が認めないことから、専門治療を受けていない人が多い。内科、外科の診療時に早期発見することが大切である。医療機関と連携し、治療が受けられるような支援策づくりを行うこと。</p>	<p>アルコール依存症やその予備群の方は、まず、内科等のかかりつけ医を受診することが多く、病状によっては依存症治療の専門である精神科に繋げる必要がある。このため、かかりつけ医に対するアルコール依存症についての研修会を開催し、かかりつけ医と精神科医の連携強化を行うなど、精神科受診が必要な当事者が早期に精神科へ繋がるよう努める。</p>
(16) 生活困窮者への支援について	
<p>生活困窮者自立支援法の適切な事業実施のための財政措置について、市町村の意見を踏まえ、必要に応じて、国に働きかけること。</p>	<p>生活困窮者自立支援法の施行にあたっては、対象者が多く見込まれない小規模な福祉事務所設置自治体においても持続可能で実効ある運営ができるよう、体制整備・維持に必要な国庫負担金が確実に受けられるような仕組みを講ずるよう、国に対して要望を行ってきたところである。</p> <p>今後も法施行後の実施状況について、各市町村の意見も聞きながら、必要に応じて国への要望を行いたい。</p>
(17) 町福祉事務所の支援について	
<p>県から移管された福祉事務所は、生活保護業務等、様々な事案への対応が必要であるが、経験がまだ乏しいこともあり、困難事例や事務所判断時の対処に困るケースがある。</p> <p>ついては、町の福祉事務所を十分に機能させていくため、</p>	<p>生活保護業務の適正実施に向けて、町村福祉事務所が定着し、質の確保・維持が図られることが必要であると認識しており、東部(本庁)及び西部に監査要員として支援スタッフを配置し、要請があれば、必要に応じて福祉事務所を訪問して助言、相談支援等を継続して実施していくこととしている。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
引き続き、支援すること。	
(18) 転入サ高住入居者に係る住所地特例制度の遡及適用について	
サービス付高齢者向け住宅について、法改正以前の転入被保険者についても住所地特例の遡及対象とするよう、引き続き、国へ働きかけること。	サービス付高齢者向け住宅の住所地特例遡及適用について、平成26年11月に国に要望を行ったところであるが、引き続き、国に働きかけていく。
(19) 平成27年度鳥取県民生委員児童委員大会への支援	
県内の民生委員・児童委員が一堂に会し、3年に1回開催される鳥取県民生委員児童委員大会は、日頃の活動を称え、地域における今後のさらなる活動につなげる重要な大会である。この大会が来年度、開催されることから、開催支援を行うこと。	平成27年度鳥取県民生委員児童委員大会の開催経費について、当初予算による対応を検討している。 ・民生委員費（鳥取県民生児童委員協議会補助金） 300千円
(20) 分散型エネルギーの推進について	
豊かな自然に恵まれた地方で、身近な再生可能エネルギー資源の活用等により、分散型のエネルギー開発・利用を推進することは、防災面や地域活性化といった観点からも重要である。よって、地域で利用するエネルギーについては、木質バイオマス発電など地域資源の活用により最大限供給できるよう、必要な環境整備に対して、支援すること。	間伐材、林地残材、製材所由来の端材やチップなどの地域エネルギー資源を活用し、長期的・安定的な需給体制を整備するために、木質燃料用原木の安定供給に向けた山側への支援や木質バイオマス熱利用施設（ボイラー等）の導入に対して支援する事業を当初予算において検討している。さらに、地域エネルギー資源の地熱や温泉熱などを活用するための施設への支援も併せて検討している。 ・地域エネルギー資源活用支援事業 72,290千円 ・地域型エネルギー設備導入推進事業（薪ストーブ等導入事業） 5,000千円 ・間伐材搬出等事業 690,000千円 ・木質バイオマス利用推進事業 22,000千円
(21) 産業廃棄物排出事業者に対する支援等について	
鳥取県環境管理事業センターの産業廃棄物最終処分場の稼働時期の不透明な状態が続いている。県内の産業廃棄物排出事業者は、県内に公的な産業廃棄物最終処分場が無く、県外の公的施設は受入れを拒否している状況があるため、やむなく県内外の民間業者に処分を委託している。 しかし、割高な処分費を商品転嫁できず、経営を圧迫しているため、県内の産業廃棄物排出事業者に対する支援を検討するとともに、鳥取県環境管理事業センターの産業廃棄物処分場の早期供用を図ること。	産業廃棄物管理型最終処分場は県内の産業活動の振興と恵まれた環境を保全する上で必要不可欠な施設であり、産業廃棄物の適正処理を進める立場として、この処分場の確保について県にも一定の責務がある。 このため、（公財）鳥取県環境管理事業センターが進めている産業廃棄物管理型最終処分場の県内整備について、県としても引続き支援し、早期供用を図りたい。
(22) 空き家対策について	
本県は、全国的に見て空き家率が多く、県内各地で空き	市町村が行う空き家実態調査及び除却・活用に係る計画策定を引続き支援するとともに、市町村と

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>家の問題が顕在化している。老朽化した空き家は倒壊等による危険性のみならず、景観や地域の防災・防犯、環境等、多くの問題を発生させる要因となっており、市町村はその対策に苦慮している。</p> <p>については、危険家屋の撤去等への支援等、市町村が行う空き家対策への支援を積極的に行うとともに、空き家相談窓口の開設について、検討すること。</p>	<p>の協調による危険家屋撤去に対する補助制度の創設について、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県空き家対策支援事業（鳥取県老朽危険空き家等除却支援事業） 6,000千円</li> </ul> <p>また、相談窓口の開設については、現在県内に受け皿となる民間事業者・専門家等の団体がなく、実施が難しい状況であるが、県としても窓口整備は必要と考えており、その方法について市町村の意見を伺いながら検討したい。</p>
<p>(23) 山陰海岸ジオパークの振興について</p> <p>○第4回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの開催支援について</p> <p>今年9月に山陰海岸ジオパークで開催される第4回アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムの成功に向け、引き続き、取組の強化と気運の醸成を図ること。</p>	<p>平成25年9月に日本ジオパーク委員会の委員長をトップとする組織委員会を設置し、さらに同年12月には実行委員会を組織し、本県も参画して準備が進められているところである。また、この大会の後半日程が鳥取県内で開催されるのに合わせ、参加者へのおもてなしや住民参加プログラムの開催など、大会の充実にに向けた取組を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業（APGN関連事業） 7,745千円</li> </ul>
<p>○ジャパンエコトラックの創設について</p> <p>山陰海岸ジオパークを中心としたジャパンエコトラックの創設に向けた環境整備を検討すること。</p>	<p>山陰海岸ジオパークは浦富海岸や鳥取砂丘など、多くの自然、美しい景色を有しており、エコトラックルートとしての素地を十分有していると考えている。</p> <p>今年度、同ジオパークエリアを含め、全県域でコンビニエンスストアと提携した休憩所整備など、サイクリストにとって安心、安全、快適な地域に向けた受入環境整備に取り組んだところである。</p> <p>平成26年10月には鳥取市、岩美町などの県内市町村関係団体などで構成する「鳥取県サイクリング環境整備検討会」を立ち上げ、県全体のサイクリングルートの設定、整備に向けた検討を行っているところであり、地域における機運の盛り上げを図りながら、将来的なジャパンエコトラックルートの認定につなげていく。</p>
<p>○鳥取砂丘ビジターセンターの整備について</p> <p>環境省が砂丘の東側と西側地域に整備を検討している鳥取砂丘ビジターセンターについては、それぞれの地域特性を考慮した上で、西側地域についてもその役割を十分に果たし、活用されていく必要がある。</p> <p>については、国立公園としての鳥取砂丘全体の将来像を描き、大局的な見地に立った施設計画となるよう、国に働きかけること。</p>	<p>環境省主催の鳥取砂丘ビジターセンター整備基本計画検討会において、砂丘西側と東側の特徴を活かし、東西両館で機能分担しながら砂丘全体の魅力向上に繋げる視点で具体的な検討が進んでおり、今年度中に基本計画が取りまとめられる予定である。</p> <p>そのうち、西館は、自然体験学習機能を中心として検討が進められており、砂丘西側のあり方を含め、鳥取市や地元関係者等の意見をよく伺い、地域の意向が十分に反映されるよう、引続き環境省に強く働きかけていく。</p>
<p>○山陰海岸ジオパークの周遊ルートの道路改良について</p> <p>県道網代港岩美停車場線は、近年、山陰海岸ジオパークが世界ジオパークネットワークに加盟後、車両の通行量が増加傾向であるが、田後地区内は道路幅員が狭く、大型観光バスの通行が不可能であり、普通乗用車の通行にも支障</p>	<p>田後地区の県道網代港岩美停車場線については、平成25年度から概略の検討を行っており、引き続き関係機関及び地元等と調整をしながら事業実施に向けた検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単県道路調査費 5,000千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>を来している。</p> <p>については、地域の活性化、交通安全、産業振興、観光振興、防災上の観点からも、県道網代港岩美停車場線の早期改良を実施すること。</p>	
(24) 放射性廃棄物に関する法整備について	
<p>自然由来の不法投棄物（放射性投棄物）を適正に処理できるように環境法の改正を国に働きかけるとともに、処分費用について、支援を検討すること。</p>	<p>法整備と適正処理については、平成25年2月及び4月に国へ要望したところである。今後も、機会を捉えて国に働きかけたい。</p> <p>なお、市町村が不法な投棄物について適正に処分する場合は、県の不法投棄廃棄物処理事業補助金で対応することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄廃棄物処理事業 7, 127千円</li> </ul>
(25) 安全なまちづくりの推進について	
<p>「安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業補助金」の交付期間を延長すること。また、防犯灯の新設に限らず、既設の防犯灯をLEDに切り替える経費も補助対象とすること。</p> <p>併せて、防犯カメラの設置に対する支援を検討すること。</p>	<p>「安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業補助金」は、市町村からのLED防犯灯新設要望が多いことから、補助事業の継続（新設補助）について、当初予算において検討している。</p> <p>また、地域の防犯力を高めるため、防犯カメラの設置やLED防犯灯の増設（切替含む）等のハード面と、地域住民による防犯活動などのソフト面が一体となった安心・安全な地域づくりを進めるモデル的な取組に対する支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防犯力向上推進事業 4, 953千円</li> </ul>
(26) エコタイヤの導入支援について	
<p>現在、燃油価格は安定しているが、物流機能強化の観点からも、トラック事業者へのエコタイヤ導入に対する支援を引き続き、行うこと。</p>	<p>燃油価格の影響を受けやすいトラック事業者の省エネルギー対策を促進するため、エコタイヤ導入に対する支援を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運輸事業振興助成事業（エコタイヤ助成事業） 6, 400千円</li> </ul>
(27) 鳥獣害対策等について	
<p>○鳥獣害対策について</p> <p>県内各地で、カラスによる梨への被害が多発しているため、カラスの捕獲奨励金の創設を検討すること。その際、捕獲頭数の確認については、簡便な方法を検討すること。</p> <p>また、捕獲したシカ・イノシシの処理に関する手続きの簡素化を図るとともに、シカ・イノシシによる飼料作物の被害に対する救済制度を検討すること。</p>	<p>鳥獣の捕獲奨励金については、市町村の財政的負担も伴うことから、カラスについて制度の創設が適当かどうか市町村の意見も聞きながら検討していきたい。</p> <p>また、捕獲個体は各市町村で定めた方法により処理（確認）されているところである。</p> <p>なお、現在、飼料用作物については、米に対する共済制度はあるものの、トウモロコシなどは対象となっていない。国が検討している農業収入保険制度の動向を注視したい。</p>
<p>○大型口径射撃場の整備について</p> <p>シカ等大型獣の捕獲従事者の確保・育成を図るため、県内への大口徑ライフル射撃場の整備について、検討すること。</p>	<p>整備にあたっては、費用対効果や整備主体と関係自治体等の負担のあり方、管理方式や資格者の確保など、課題の整理が必要である。このため、市町村や関係機関との連絡調整会議を設置し、意見交換しながら具体的に検討していく予算を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣捕獲者確保環境整備事業（大口徑ライフル射撃環境整備在り方検討） 128千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>(28) ため池の浚渫について</p> <p>近年農家の高齢化や若い担い手の減少等により、ため池の維持管理作業が十分にできない状況にある。</p> <p>については、ため池の浚渫について、取り組みやすい制度となるよう、国に働きかけるとともに、防災上の観点から必要な浚渫については、県で対応すること。</p>	<p>ため池の浚渫に係る国庫補助事業の要件緩和について、平成27年1月8日に国に要望を行った。</p> <p>単県の助成制度の創設を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池防災減災対策推進事業（ため池浚渫事業） 15,000千円</li> </ul>
<p>⊗ (29) 建設業関連技能労働者の後継者育成について</p> <p>建設業の鉄筋、大工、型枠等の専門工事業者の人手不足は深刻であり、次世代を担う若い技能労働者の育成を図る必要がある。</p> <p>については、昨年度、創設された後継者育成制度の拡充を図るよう検討するとともに、教育委員会と連携し、生徒や保護者に向けて、建設業の魅力等を積極的にPRするなど、専門工事業に対する若者の理解促進を図ること。</p> <p>併せて、建設業関連技能労働者の安定賃金を確保するため、設計単価が適正に下請業者の請負金額に反映されているか、引き続き、調査を行うとともに、建設業法を遵守するよう元請業者への指導を徹底すること。</p>	<p>建設業関連技能労働者の後継者育成については、より効果的に技能労働者の育成を図るため、特に人手不足が深刻な建設業種を対象とした支援内容の拡充を、2月補正予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】若年者等への技能承継事業 38,053千円</li> </ul> <p>建設業の魅力発信に取り組むなど人材確保に意欲のある企業・団体に対する補助制度を創設するほか、インターシップ受入企業への支援や新規入職者トレーナーへの人件費補助、高校生については教育委員会のキャリア教育事業の実施及びPTAや教職員と若手・女性技術者との座談会等の開催、鳥取大学と連携した現場見学会の実施などにより、建設業の魅力や役割を理解していただくなど、建設業の魅力発信の取組みを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】将来の建設産業担い手育成支援事業 14,751千円</li> <li>・未来を支える建設技術者・技能者の確保・育成事業 5,130千円</li> <li>・鳥取県版キャリア教育推進事業 15,502千円</li> </ul> <p>また、建設業関連技能労働者の適切な賃金水準等の確保に向けて、技能労働者の賃金水準等詳細調査、下請取引等点検調査、施工体制調査を実施するとともに、法定福利費が内訳明示された標準見積書の活用を促進し、適正な価格による下請契約が締結されるよう、元請業者に対して必要な対応を行っており、27年度も当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 9,410千円</li> <li>・建設業健全発展促進事業 18,618千円</li> </ul>
<p>(30) 道の駅の整備について</p>	
<p>○浜村温泉IC（仮称）付近の「道の駅」の整備について</p> <p>鳥取市が検討している浜村温泉IC（仮称）付近への新たな「道の駅」の整備について、必要な支援を行うこと。</p>	<p>「鳥取市西いなば地域振興協議会」が中心となって鳥取西道路の開通を見据えた「道の駅」構想をまとめられることとされており、施設の整備について関係機関による円滑な検討が出来るよう、国とも調整しながら協議していく。</p> <p>また、「道の駅」の整備方針が決定した後は、登録に向けた手続きにかかる支援を行っていく。</p>
<p>○定住・商業（大田原）区域の一体的整備について</p>	<p>日南町において進められている大田原地区の整備構想に位置づけられている『道の駅』について、</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>日南町が、町中心部の新たなまちづくりの拠点として、地域の活性化のため、大田原地区を「定住及び商業区域」としての整備を進めている。</p> <p>特に商業ゾーンにおいては、平成28年度春に道の駅としてのオープンを目指しており、道の駅登録への支援を行うとともに、一体的整備を図ること。</p>	<p>日南町と連携を図りながら一体型の道の駅として、道路情報提供施設などの整備を図っていくことを当初予算で検討している。</p> <p>・防災・安全交付金事業 20,000千円</p>
<p>㊦ (31) 鳥取県土地家屋調査士会との連携について</p>	
<p>公共事業の実施に当たり、用地交渉が難航している案件について、効率的な早期事業進捗の観点から、鳥取県土地家屋調査士会と連携した取組が行えないか検討すること。</p>	<p>土地の境界が原因で用地交渉が難航している案件について、鳥取県土地家屋調査士協会が運営する「境界問題相談センターとっとり」を活用し、専門家のアドバイスにより解決を図る。</p>
<p>(32) 建設業の適正利潤の確保について</p>	
<p>建設業は、地域経済・雇用を維持し、地域住民の安心・安全を守っており、この役割を引き続き、担っていくためには、建設業が適正利潤を確保し、健全な経営を行っていく必要がある。</p> <p>については、適正利潤の確保に向けて、あらゆる対策を講じること。</p> <p>併せて、関係者の意見や他県の状況を踏まえ、公共施設設計業務の予定価格の積算の見直しを検討すること。</p>	<p>適正利潤の確保に向けて、最低制限価格（平成22年8月）・調査基準価格（平成25年7月）の引き上げによる低価格入札の防止や、設計労務単価の引き上げ（平成25年4月、平成26年2月）、施工箇所が点在する場合の間接工事費の算出方法の見直し（平成25年12月、平成26年5月）、維持修繕工事等の標準歩掛の見直し及び間接工事費の引き上げ（平成26年10月）を行った。</p> <p>さらに、平成26年10月から公共工事の主要3工種（鉄筋工、足場工、型枠工）について、設計額に含まれる労務費、法定福利費を元請・下請双方に明示することとした。</p> <p>今後も、元請・下請の双方が適正な利潤を確保できるよう指導を行うとともに、関係者の意見、他県の状況を踏まえ、適宜見直しを行っていく。</p> <p>また、公共施設設計業務の予定価格については、関係業界と意見交換を行うとともに、他県の実態調査を行った上で、必要に応じて、設計・工事監理業務委託料の算定基準の改定を検討する。</p>
<p>(33) 教育環境の整備等について</p>	
<p>○屋内運動場の天井等の耐震対策について</p> <p>市町村が計画する屋内運動場の天井等の耐震対策が進むよう、予算額の確保を国に求めること。</p>	<p>市町村が進める屋内運動場の天井等の耐震対策に係る予算の確保について、引き続き、国に対して要望する。</p>
<p>㊦ ○児童の体力向上対策について</p>	
<p>県内児童の体力の低下傾向に歯止めがかかっていないことから、体力調査の結果を詳細に分析するとともに、体育専科教員の増員配置など、体力向上に向けた取組を充実・強化すること。</p>	<p>現在、平成26年度に実施した鳥取県体力・運動能力調査（県実施）及び、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省実施）の結果を詳細に分析し、この分析結果をもとに「子どもの体力向上支援委員会」において体力低下の要因や今後の取組方針を協議しているところである。</p> <p>また、従前からの「遊びの王様ランキング」「トップアスリート派遣」「体育専科教員の配置」等の他に、平成27年度からの新たな取組として、モデル校を指定し、休憩時間や放課後等に地域人材を派遣して体力向上の取組を行い、その成果を全県に普及する事業を当初予算において検討している。</p> <p>・子どもの体力向上推進プロジェクト事業 1,797千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>○土曜日授業への支援について 主体的に土曜日授業に取り組む市町村に対して、教職員の勤務時間の条件整備等、さらなる支援を行うこと。</p>	<p>土曜授業等の実施市町村を対象とした連絡協議会開催やアンケートをとおして、土曜日の効果的な活用事例を紹介するとともに、課題等についても情報収集を行い、実施日についての基準日の設定や振替が行いやすい環境づくりなどの環境整備に努めることとしている。 また、土曜授業等を実施しようとする市町村の取組を支援し、子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図る。</p>
<p>○複式学級の解消について 複式学級の解消を図るため、引き続き、万全な対策を講じること。</p>	<p>本県では、国基準を上回る学級編成基準の弾力化を図るとともに、市町村が県学級編制基準を上回る学級編制を希望する場合には協力金により実施できるなど、複式学級の解消を図ってきた。 今後も継続して複式学級の解消を図っていく。</p>
<p>○栄養教諭の配置について 栄養教諭の配置について、平成26年度は三朝町、北栄町、日南町、日野町のみが県内において兼務体制となっている。 子どもたちの心と体の健やかな発達に向けて重要な食育を今後も推進していくため、まずは、兼務状況の検証を行い、問題点を整理した上で、栄養教諭の県内全市町村1名の配置について、検討すること。</p>	<p>栄養教諭の兼務については、本年度から試行的に実施しており、昨年度未配置であった町においても栄養教諭による食育の指導を受けることができることとなった一方で、栄養教諭の負担増（両町間の移動、状況の異なる2町での取組等）や、各町で不在期間があるために取組が中途半端になりやすい等の問題点も明らかになったところである。 本年度の兼務の実施状況等についての検証結果を踏まえ、栄養教諭の県内全市町村への配置に向けて当初予算において検討している。</p>
<p>○情報教育支援員の配置について 情報教育は義務教育段階で身につけておかなければならない重要な要素であるが、学校教育現場では、情報教育の必要性は十分に認識しているものの、コンピュータの設定・準備や授業での活用方法を研究する時間が確保できないため、その活用は一部の教員に偏っているのが現状である。 については、情報教育を推進するため、中学校区ごとに1名の情報教育支援員（仮称）の配置について、検討すること。</p>	<p>急速に進む情報化社会において、学校現場でのさらなる情報教育の推進は重要なことであると認識している。また、鳥取県ICT活用教育推進協議会から県教育委員会教育長へ平成26年10月に行われた提言では、人的配置（ICT支援員等）についても触れられているところである。現在、提言を受けて鳥取県ICT活用教育推進ビジョンの策定を進めている。それらの趣旨を踏まえ、今後の支援の在り方について市町村教育委員会と連携を図りながら検討していきたい。 なお、教育センターにICT支援員（非常勤）を配置し、学校訪問型研修も含め、教職員研修を充実させていくことを当初予算において検討している。 ・ICT活用教育推進事業（ICT支援員の配置） 2,475千円</p>
<p>○県費負担教職員の旅費のあり方について 県費負担教職員が修学旅行の引率等を行う際に生じる旅費を県が負担することが法律上、困難であるため、一部の市町村では、教職員の自己負担となっている。 については、県費負担教職員の旅費のあり方について、市町村の意見を踏まえ、検討すること。</p>	<p>県費負担教職員の旅費については、法律上県が負担することとなっている。 なお、市町村立学校における修学旅行の引率等の学校行事に伴う旅費以外の経費は、設置者である市町村が負担すべきものとされている。</p>
<p>○教育支援センターへの支援について 不登校等の対策を進めていく上で、市町村教育委員会が運営する教育支援センターと密に連携していくことが大変</p>	<p>学校への復帰を前提とした教育支援センターの取組は、在籍校である小中学校と密接かつ継続的な連携が必要であり、市町村教委が教育支援センターも運営することで、その役割がより効果的に発揮できるようになっている。県教育委員会としては、青少年社会教育施設において教育支援センターと</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
重要であるため、県教育委員会として、今後の連携方策を十分検討すること。	連携した不登校児童生徒の宿泊体験研修を引き続き行うとともに、「いじめ・不登校総合対策センター」を中心に教育支援センターと連携方策を具体的に検討する。
<p>㊦ (34) 博物館の今後のあり方について  県立博物館の今後のあり方について、早急に方向性を打ち出すこと。</p>	<p>県立博物館の今後のあり方については、現在、現状・課題検討委員会において課題の整理やその対応策について審議をいただいているところであり、県民アンケートを実施するなどした上で、早期に検討を進め、結果をとりまとめていく。</p>
<p>(35) 中央病院建替工事について  建替工事に際しては、地元企業の参入を念頭に入れて、建築設計業務等を行うよう検討すること。併せて、県産材の内装材を積極的に活用すること。</p>	<p>中央病院に求められる医療機能の発揮の観点に加え、地元企業の参入を念頭においた工種、工区に留意し、新築建物の構成、既存施設の改修や設備の内容等を検討する。また、内装材への積極的な県産材活用についても配慮していく。</p>
<p>(36) 県・鳥大医学部共同のドクターヘリ運航システムの検討について  県と鳥大医学部との共同によるドクターヘリの運航システムを検討すること。</p>	<p>導入した場合の需要の分析や費用負担等を含め、医療、消防、自治体等の関係者の意見を伺いながら検討していきたい。</p>